

昭和56年

研究紀要 第11号

特集：教育方法の諸問題

——視聴覚教育・学校と家庭教育——

巻頭論文	最近の教育に思う……………	鯉坂 二夫…	2
特別論文	(脳と教育)中脳……………	平澤 興…	4
特集1.	視聴覚教育の基本問題		
	視聴覚教育の課題……………	東 洋…	10
	視聴覚教育—その方法上の諸問題…	高村 久夫…	14
	放送と教育……………	箕浦 弘二…	18
特集2.	家庭教育の基本問題		
	家庭教育の問題点……………	蜂屋 慶…	22
	最近の児童・生徒の問題点……………	二関 隆美…	26
	追悼 平塚益徳先生……………	木原健太郎…	30
	追悼 保田與重郎先生を悼む辞……………	平澤 興…	34
特集3.	調査・研究・実践報告		
	〈調査報告①〉学校の授業との関連における 児童・生徒の家庭学習の調査 研究(中間報告) ……	永井 政直…	38
	〈 “ ②〉学校および家庭における学習 機器の利用状況の比較研究 (中間報告) ……	” ……	48
	〈 “ ③〉家庭教育の背景——父性に関 する調査研究(中間報告) ……………	池田 寛…	60
	〈 “ ④〉'81 欧州教材展視察記 ……………	高萩龍太郎…	62
	〈研究報告〉性格に応じた学習法の指導 ……………	金子 朔博…	64
	〈実践報告〉最近の教育相談から (昭和55年度の集計) ……	土屋 昭枝…	70
	財団設立趣意書・寄附行為……………		72
	昭和55年度事業報告書……………		76
	昭和56年度事業計画書・役員名簿……………		78



最近の教育に思う

理事長 鱒坂 二夫

「出会い」が人生にとって大事なことをあることを否定する人はいないであろう。しかしその出会いとは何かという問いに対する答えは、容易ならぬ困難さを伴う。神との出会い、真の自己との出会いなど、いろいろに解かれているが、端的に、まず、出会いとは、人が人に会うことである。人との出会いが「運命というほどの切実さを有つことを思えば、吉田松陰が「みだりに人の師となるなかれ」「みだりに師を選ぶなかれ」と教えたことが了解できよう。

私にも幾つかの出会いの思い出がある。そのひとつ、内村鑑三先生との出会いについて申してみたい。それが人間教育の根幹にかかわることであり、特に現在の日本の教育——学校教育、家庭教育の双方を含めて——の孕むさまざまな課題解決への示唆ともなるのではないかと思われるからである。

当時、18、9歳の青年であった私は、信仰生活に入ろうなどとは夢にも思ったことはなかった。ところが、たまたま先生と友人からすすめられたのである。「行って見ないか、きっと気が合うぞ」と。「気が合うぞ」という言葉は不思議に私の脳裏に何か特別な印象を刻んだのである。気合い。出会って、気が合わなければならない。気合いとは何か。そ

れは人と人との気が合うことであろう。出会いと気合いとは同じ原理と言うべきである。物にも気合いがある。京都には、世界に優れた庭園が多い。桂離宮、修学院離宮、苔寺、竜安寺……など。そこでは多く池が掘られ、水がたたえられ、岩が置かれ、苔が生え、松が亭亭とそびえている。その水と岩と苔と松の気が合っている。それは美事な気合いである。西洋の庭園は左右均衡の合理的な法則によって造られているが、日本の庭園は、非合理的な「気合いの論理」で造られている、と教えたのは恩師和辻哲郎先生であった。講義のなかで極めて淡々と「気合いの論理」を話されたのである。私は美しい表現だと感じ入ったことを忘れない。

しかし、気合いとは根源的には、人と人との気が合うことであろう。「気が合うぞ」と言われて、私はその誘いをうけ入れた。柏木時代の内村鑑三先生の聖書研究会に入会を許され、感じ易い青年の日に、毎日曜日、先生の説教を聞くことが出来たのは、私の一生にとって大変な幸せなことであった。全世界の教会に対し、無教会という立場をとり、聖書1冊あれば十字架のキリストと直結できる、教会という建物や組織は不必要であると訴えたその強い迫力は完全に私を驚かせた。日本

的キリスト教、武士道的キリスト教、絶対非戦論。旅順攻防戦の最中に、戦争はいけないと強く訴えたために、内村鑑三は国賊であると非難された先生、——実は無類の愛国者、その著「代表的日本人」を読めば、何人もそれを理解することができよう——そのほとぼる熱烈な信仰告白は無条件に私をとりこにしてしまった。折から、軍国日本。軍国日本とは現代の若い人々には到底理解できまい。何事も軍が優先である。男なら軍人だぞ、という時代である。そのような時に、先生はよく言われた。「軍隊と雖も、財閥と雖も、かりに、貴族と雖も絶対に怖れてはならない。常に、ただ一人神のみを恐れよ」と。「……ただ一人神のみを恐れよ……」という言葉はそれ以来、私の励ましの言葉となった。座右の銘と言ってもよい。

現在、私たちの周囲に、いろいろな教育問題が存在している。その何れをとってみても、まことに容易ならぬ課題ばかりである。特に、学校や家庭に統発している暴力の出来ごとに思いをはせて暗澹たらざるを得ない私たちである。そのような時、家庭や学校で、親や教師が、子どもや生徒に向かって、信念をもって言いきるか。「軍隊と雖も、財閥と雖も、かりに貴族と雖も、絶対に怖れてはならない。常に、ただ一人神のみを恐れよ」と。

教育の最後は、出会いによる感化の事実であろう。感化とは何か。親の感化、教師の感化、友人の感化……という人間性変革の事実はどのようなことであろうか。

感化とは人間のもつ2つの世界、そのひとつは表面的な、浅い、明るい、知性によって支配されている世界、そのような世界が変わ

ることではないという。たとえば、知恵がついた、よく考えるようになった、思想が練れた、……というような変化ではなく、いまひとつの世界、それは深い、暗黒の、情動の支配する世界が根源的に変わるのだというのである。そうして、それは我々が外から力を加えて、たとえば粘土細工をつくる、彫刻を刻む、盆栽にはさみを入れて、好きな、理想的な型をつくるというような変革ではなく、変わるのは子ども自身が、自分で変わる、即ち、自己内革命だというのである。

それでは感化に対する親や教師の責務は何か。自己内革命であるといって、放置すれば人間は未開人であろう。何らかのことが、そこになければなるまい。ここで私は、かつて学生の頃読んだドイツの優れた哲学者ディルタイの言葉を思い出す。沢山の哲学の書の中に、2冊の教育書があった。そこに書かれたつぎのような言葉である。「我々が他人に対して与え得る感化は、如何に我々が自己を他人のために犠牲にするか、その犠牲の程度で決まる」親や教師が、どのくらい自分を子どもや生徒にささげたか、その程度に応じて子ども自身が自分で変わる、というのである。我々はここに教育のひとつの秘密を見得るであろう。

「出会い」そして「気合い」。この2つの事実が、やがて感化という境地に我々を誘う。それは決して概念的な世界の変化でなく、犠牲という文字通り実践的行為的な背景を媒介にした人格の自己変革であると言わなければならない。日本教育の今日的課題を解くひとつの鍵がここにあるのではあるまいか。

(甲南女子大学学長・京都大学名誉教授)



脳と教育

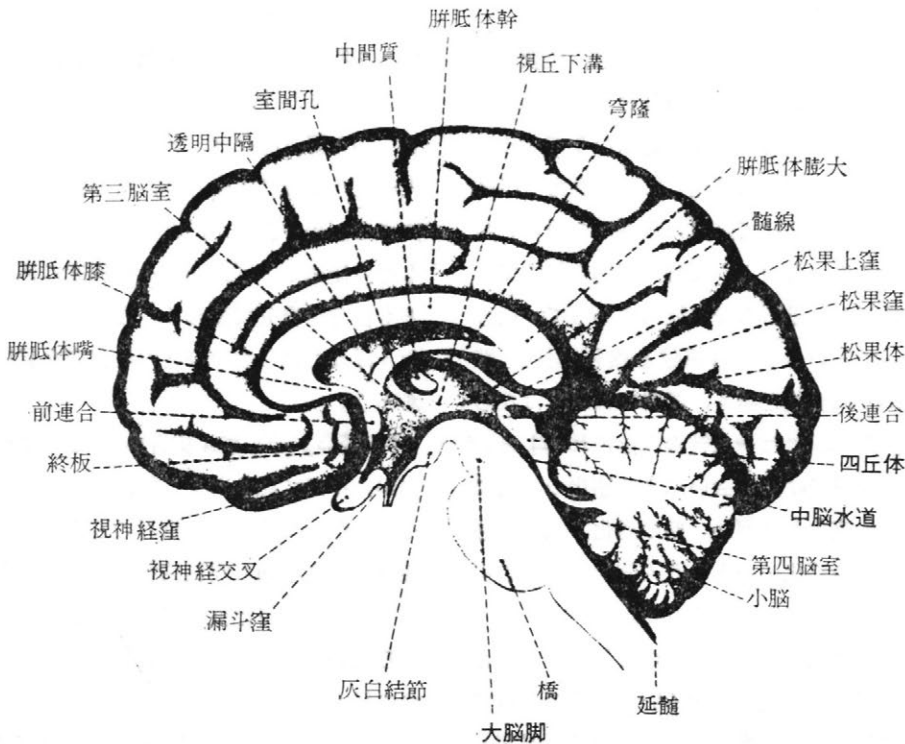
中脳

平澤 興

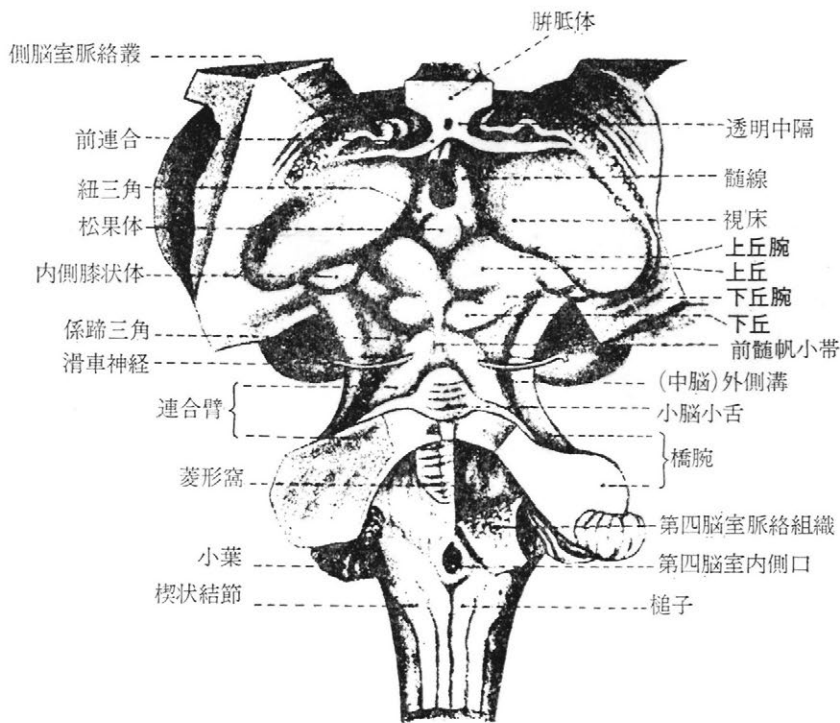
終脳、間脳及び中脳の三部からなる大脳のうち、終脳と間脳については既にその大要を述べたが、ここでは中脳について述べる。(第1図、第2図) 中脳は大脳の最下部で、その下方には菱脳がある。中脳は発生学的にも、また構造的

にも新旧いろいろの部分から成り、極めて興味深い脳部である。

中脳にはこれを縦貫する中脳水道と呼ぶものがあるが、これは脳脊髄を縦貫する脳室系につながる。この中には脳脊髄液がある。この中脳



第1図 大脳半球の内側面(脳を中央で前後に切断したもの)



第2図 四丘体を背方から見たもの（大脳半球，小脳などを取り除く）

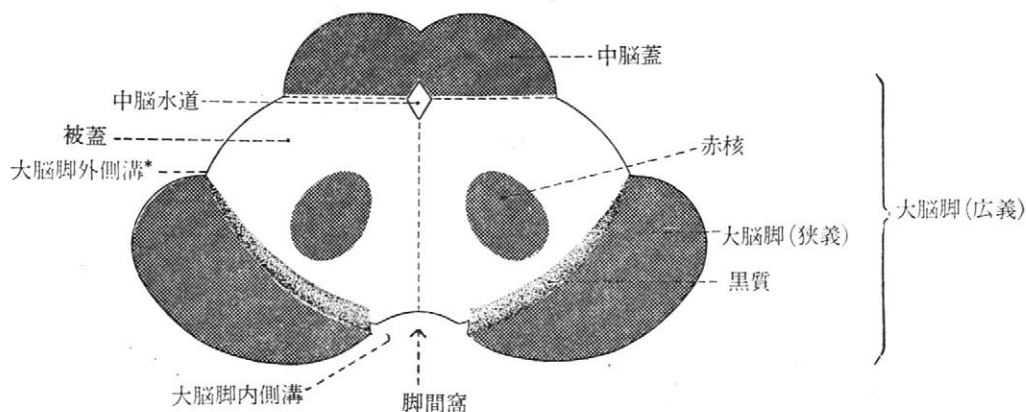
水道によって中脳は腹側部たる大脳脚（広義）と背側部たる中脳蓋の二部にわけられる。（第3図—第5図）

中脳蓋は一名また四丘体と呼ばれるが、これは背側から見ると上下一対の丘体があり、合わせて4つの小丘があるからである。上なるものを上丘，下なるものを下丘と称する。

上丘と下丘とは、その構造も作用も全く異なるが、かつては地方政庁のような働きを持っていた中枢であり、面白いことに、この二つは脳における神経中枢の代表的な二構造を示すものである。構造からいうと下丘（第4図）の方が原始的な中枢で、ただ神経細胞が集まって特別の細胞集団をつくっておるだけで、かかる構造を一般に神経核と称し、この下丘にあるものは

下丘核と称しておる。この下丘核は内耳の神経細胞から出てくる聴覚神経路（外側毛帯）が終わり、更にこの下丘核から内側膝状体，大脳皮質等の聴覚中枢へ向かって新しい神経路を出すものである。つまり中脳の下丘は間脳の内側膝状体と共に、皮質聴覚中枢への中間中枢をなすところである。

四丘体上丘（第5図）は構造的にも作用的にも更に高等のもので主として視覚の中間中枢をなし、眼の網膜から出た視神経などの終わるところである。この上丘から出た神経繊維は間脳の外側膝状体等を通り、一部はここで休み、一部は直接大脳皮質の視覚中枢に至る。なお、上丘には視神経のほか、皮膚知覚などの中枢路たる内側毛帯の繊維なども休み、従ってここは、た

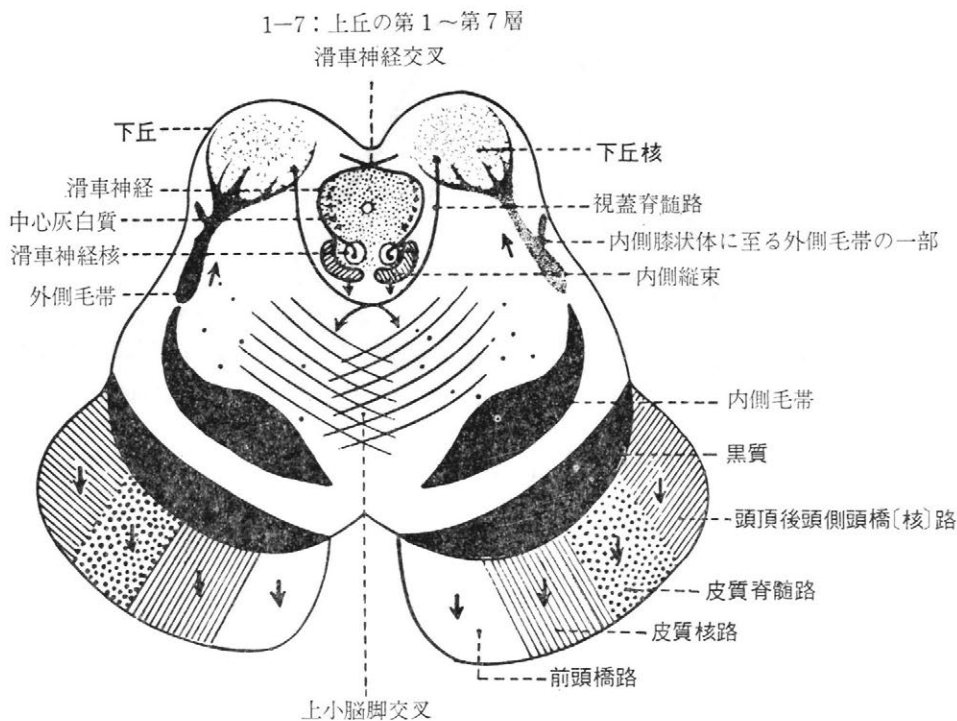


第3図 中脳の横断 (模式図)

だ視覚に関係するだけでなく、皮膚の知覚反射などにも影響し、かつては複雑な大脳皮質に似た働きなども行なったものと思われる。その構造もまた複雑で、七層からなる層的構造を示し、外側から見て第1、第3、第5、第7の4層は神経繊維層で、その間にある第2、第4及び第6の3層は神経細胞層である。各層の詳細についてはここでは略するが、中枢神経系全体から見ても、かかる著明の層的構造は大脳皮質と小脳皮質とを除けば中脳の上丘だけであり、いわばここは構造的にも、作用的にも全脳中、最も発育のよい大脳皮質の前駆者たるの光榮を有する部分であり、たとえば京都、東京などに対する奈良の都のようなところで、その栄枯盛衰にも複雑なものがある。脳の上部の発達、殊に大脳皮質の極度の発達につれ、下等動物では脳の下部で処置された作用は次第に脳の上部で処理されるようになるが、この神経作用頭端移動の現象は人間に至ってその最高度に達し、あらゆる感覚の管理は究極的には大脳皮質で行わ

れることになり、これに従って人脳などでは上丘の発育は、むしろ下等動物などよりも退化する。そのため上丘の発育は、たとえば鳥類やある種の下級哺乳類の方が人間のそれよりもすばらしい。人脳の発育や作用的变化などを検討するには中脳、特に上丘は極めて面白く、且つ重要な材料である。

中脳水道よりも腹方は広義の大脳脚 (Pedunculus cerebri BNA) である。広義の大脳脚は大きな細胞核たる黒質によって、更に複背の二部に分けられる。背側部は系統発生的に腹側部よりも古く、これを中脳被蓋とよび、その構造はいわゆる網様質から成るものである。網様質というのは、網状に交叉する神経繊維の間に大小様々の神経細胞が混在するような構造で、これは中脳だけではなく、神経組織の基本構造ともいうべきもので、更に下方は菱脳を通り、脊髄の全域に及ぶものである。被蓋のほぼ中央部にある赤核と、その腹方にある黒質は共に特別の神経細胞の集団で、何れもいわゆる錐



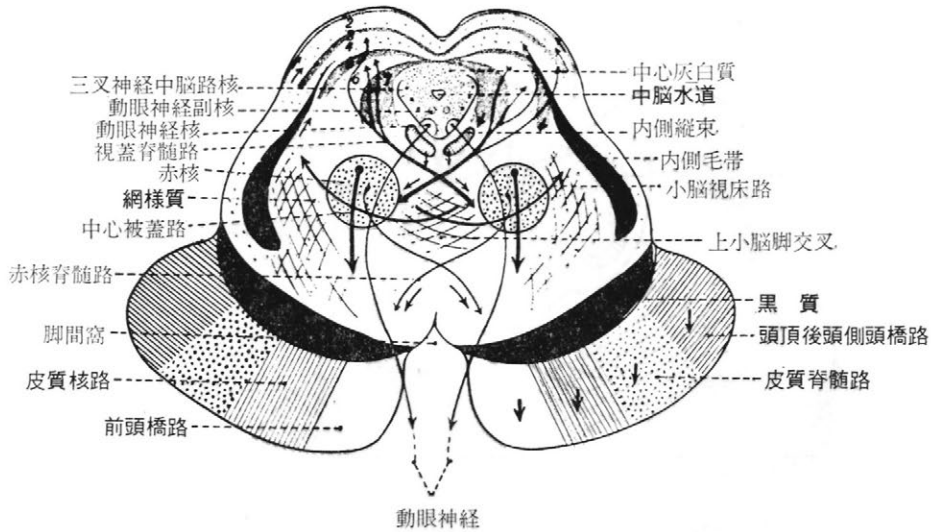
第4図 中脳の横断(模式図), 下丘の高さ

体外路の出入する核である。黒質にはさらに自律神経性の働きもあるようである。この被蓋はあらゆる上向性の知覚神経路とローカル線的の古い下向性の運動神経路の通るところである。

広義大脳脚の腹側部は命名上、混乱している。新しいPNAという命名法によると広義大脳脚 *Pedunculus cerebri BNA* の腹側部(大脳脚底)だけを *Crus cerebri* と呼んでいるが、日本積によると、これも大脳脚となるのである。それで、後者を大脳脚(狭義)というふうにも用いている。どうも日本ではまだ一般的には大脳脚(広義)を、ここで述べたようにその背側部(被蓋)と腹側部(大脳脚底)とに分けている方が多いようである。

狭義大脳脚即ちいわゆる大脳脚底は系統発生

的には極めて新しく、たとえば新幹線に当たるような部分である。不思議なことに、ここでは上向性の知覚神経路は全くなく、ここを通るのは何れも大脳皮質から下向する新しい運動神経路だけで、ノンストップ型で直接脳或は脊髓の運動神経細胞に連絡するものと、途中で1回休んで小脳に連絡するものがある。前者はいわゆる最新型の錐体路と称するもので、これは更に運動脳神経に接続する皮質核神経路と運動脊髓神経に接続する皮質脊髓路とに分かれる。後者は大脳皮質から小脳皮質へ連絡する神経路で、いわゆる錐体外路の最も新しいもので、更に頭頂後頭側頭橋路と前頭橋路とに分かれる。即ち大脳脚底は、何れも大脳皮質の発達によって招来された注目すべき新しい脳部で、鳥類以



第5図 中脳の横断(模式図), 上丘の高さ
1—7: 上丘の第1~第7層

下にはない部分である。

〔筆者紹介〕

医学博士, 京都大学名誉教授, 日本学士院会員。

〔略歴〕

明治33年, 新潟県に生まれる。大正13年, 京都帝国大学医学部卒業。同大学解剖学教室助手, 助教授, 新潟医大助教授を経て, 欧米に留学。昭和5年

新潟医大教授。21年, 京都大学教授, 同附属医学専門部長, 教養部長及び医学部長を歴任。26年, 日本学士院賞(錐体外路系の研究による)。28年, 武田医学賞。32年12月, 京都大学総長。38年退任, 名誉教授。42年, 日本学士院会員。医学教育功労賞受賞。

萬葉集名歌選釋

保田與重郎 著

萬葉集を学ぶことは、古人の心と思ひを知ることである。このことはまた、おのれを謙虚にするといふ意味で目前のすべての学問の方法である。しかも、その古の国土は、風景として今も荒廢することなく生きてゐる。好評増刷。

△四三三頁 価一五〇〇円▽

歴史と必然・偶然・自由

津田左右吉 著

国民生活の内面には遠い昔からの断えざる国民の生命が動いている。その生ける大きい水の流れ、生活の精神を学ぶのは人の心を謙虚にし高尚にする。この歴史觀に立つて八十年の風雪と狂乱の時代に耐えて高くうち樹てられた津田史学こそ現代文明の缺陷を補正する方法である。元号問題緊急必読。

△三七〇頁 価一五〇〇円▽

増訂 恋の座

今井文男 著

連歌や俳諧の卷々には、月や花とともに恋がちりばめられてゐる。なかでも、芭蕉の恋句が天下一品なことは、よく知られてゐる。閑寂の詩人、自然の詩人といはれる芭蕉は、また濃艶の詩人でもあり、人情の詩人でもあった。

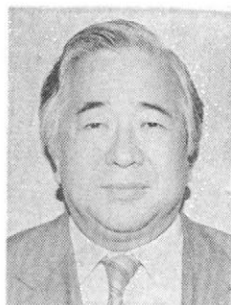
△三三二頁 価九八〇円▽

要約福音書・男と女

トルストイ
中村白葉 訳

△四十八年度芸術院賞受賞記念出版▽ 大部な四福音書の総括と翻訳からその要を約して明快にまとめられた「トルストイ伝福音書」著者の生涯に裏づけられて千鈞の重みをました万人必読の人生教科書。図書館選定図書。

△三三〇頁 価一二〇〇円▽



視聴覚教育の課題

東京大学教育学部長 東 洋

柔軟な視聴覚教育観を

ヘレン・ケラー女史の教育のことに持ち出すまでもなく、視覚と聴覚を通じての提示抜きで教育を行うとしたならば、大変に困難である。サリバン女史が尊敬されるのはその困難にうちかったからで、逆に言えば、普通の教育では視聴覚に依存するのが当然なのである。視聴覚教育という言葉が用いられはじめた頃、「それなら視聴覚でない教育はどういうものなのですか」とへそを曲げてみたいような気がしたものである。コメニウス以来、視覚教材と音声言語とによる提示は教育方法の前提であり続けた。

けれども勿論、それはあくまでへそ曲がりの理屈であって、普通、視聴覚教育という場合は、レコードプレーヤー、スライドプロジェクター、映写機、OHP、ビデオ、テープレコーダー、それに放送受信用のラジオやテレビを含め、さまざまな電気工学的提示媒体を教室に持ちこみ、それらによる教材提示を軸に授業を進めることだと承知している。

承知していながら敢えて上述のような疑問から筆を起したのは、現在、そしてこれからの教育において、上のような媒体機器の限定の上立った視聴覚教育の概念を、再検討してもよいのではないかと思うからである。

視聴覚教育運動が戦後30年余りの間、我が国の教育に対して果たした功績の大きさは、もとより極めて高く評価すべきである。焼け跡の爛れもまだいたましい昭和20年代から、戦前ようやく歩みはじめながら中断されていた映画教育や放送教育の流れを引き継ぎ、米軍支給のナトコ映写機などに助けられて再発足した視聴覚教育運動は、施設や教材の貧困を補い、経験不足と教育観の変化に戸惑う教師に方向を示し、権威的に硬直していた学校・教室の雰囲気にも明るく楽しい息吹を通わせた。それは、教師が唯一の情報源として君臨し教えこむ教育から、子どもを開いた情報世界と交流させる教育への移行の運動でもあった。そして現在、小中学校への機器の普及において総合的に見れば我が国は世界随一であり、映像教材や教育放送についても、質量ともに世界に冠たるものがあると言ってよい。このような盛況を導いた先達の努力は高く評価すべきだと思うし、このようにして築かれた我が国の教育の誇るべき財産をないがしろにしてはならないと思う。

しかし、これに限らず殆どすべての教育運動は、成功し普及すると、硬直化し家元的セクト化する傾向を持つ。そうならないためには、それを革新的なものたらしめた初志に復り、とらわれない目で時代の進運と子どもの実態を見さ

だめ、自らを新しくする努力を続けなければならない。

この意味で私が現代の視聴覚教育が取り組まなければならないと思うのは、対象とする媒体、ならびにその用い方の限定からの脱却である。さきに列挙した諸媒体は、機構上の進歩や洗練は続いているにしても、機能的には昭和40年までに開発されたものであり、その用い方は、通常の学級での、多数を対象とした同時的一方的提示を中心に行っている。そこに自らを限定している限りは、従来の教育方法になじみ合ったところにとどまり、その「初志」であったより豊かであり開いた教育への方向づけが力を失ってしまうのではないかと思うのである。

実は、このような批判は私にはじまるものではない。すでに昭和40年代のはじめ、矢口新氏も同じような趣旨の批判をしている。けれども、矢口氏の批判がその頃の新しい潮流であったが理論的限定性の強いプログラム学習の考え方に依拠していたためもある、むしろいわゆる「教育工学」と視聴覚教育とが袂を分かつ要因として働いてしまったきらいがある。

私の提言は、視聴覚教育の概念の枠をひろげ、現代の教育要求と、現代の技術的進歩の成果とをどこまで取りこんでゆけるか、初心に復って試みてみようということに尽きる。はっきりしておきたいのは、それが、従来からの線での開発や利用の努力の継続を妨げたり否定したりするものでは毛頭無いということである。むしろその延長上に、新しい可能性を拓こうということである。

これからの教育は、どういう資質の育成を要求されるか

これからの時代を考える時、情報量の幾何級

数的増大とその陳腐化の加速、異文化間の交流、価値の多様化とそれに伴う生き方の多様化、大衆社会化と組織的情報操作の危険性の増大などは、ほとんど必然不可避なことに思われる。そうだとすると、その時代に効果的に生きるために、今以上に要求されるいくつかの資質が考えられる。それをあげてみよう。

1. **学習する能力** 情報の増大と変化が続けば、いわゆる生涯学習が必要となる。また、教育要求が多様化すれば、既存の学校がそのすべてを掩うことはできない。従って学校の援けをかりないで自主的に学習する能力が必要になる。そういう学習する能力のコンポネントとして、①積極的な意欲・関心、②必要な情報を識別し検索する能力、③そのための情報媒体についての知識と、その利用法への慣熟、④基本的知的技能の定着、⑤効果的なシエマの獲得、などが考えられる。

2. **文化的寛容性** さまざまな考え方、生き方の人々と平和に連帯し協力してゆくためには、偏狭さや排他性を克服し、異なった考え方や生き方に積極的かつ共感的な理解を持つことが必要である。このような文化的寛容性を養う条件として、①さまざまな文化がそれなりの必然性を持って育ってきた条件の知的理解とともに、②異なった文化の所産、つまり生活的な知恵、思想、芸術、文学、歴史に、それに魅力を感じるような形で接すること、③民族、言語、思想、宗教、あるいは暮らし方の違いの故に排斥したり迫害したりするのは恥ずべき悪であると、身にしみて感ずるような経験を持つこと、④意見や背景を異にする人と自分を失わずに協力できること、などが考えられる。

3. **自主性** 文化的多様性や大衆社会状況の中で、流されずに自分なりの一貫性を持って生

きるためには、寛容性の反面、雷同せず、自主的に考え行動する態度が必要である。自主性は、①目標及び手段を自分で選択できること、②選択した仕事をなしとげること、③自分のまわりの仲間をこえたより広い立場からの価値基準を持つこと、などを通じて育つ。

4. 情報の批判的識別能力 情報の確かさ、信頼性、一般性、適切性などを評価して取捨することができなければならない。そのためのひとつの方法は、さまざまな媒体の情報がどのようにつくられるか、媒体の性格が情報にどのような加工をするかを、体験的に知ることである。

それは視聴覚教材のどのような働きを 求めるか

前節で述べた諸要求に、視聴覚教育が貢献できる領域は極めて大きい。その中には、現在の視聴覚教育の視野の中にすでに充分取りこまれている部分もあるが、これから強調したり開発したり、あるいはハードウェア的にも新しくならない部分もある。後者に焦点をあてて列挙してみよう。

1. 個別的选择性 集団視聴ばかりでなく、個別的に（あるいはグループで）選択して随時視聴し得るようにすることで、必要な情報を選んだり検索したり、得た情報を評価したりする機会、同じ情報を得るための異なった媒体の効果を体験する機会などが得られる。又、意欲や問題意識の高まった機会に随時学習に取り組むことができる。視聴覚ライブラリーやコンセプト・フィルムなどがこの方向への試みとなっているが、更にランダム・アクセスのビデオ・ディスクや有線テレビの双方向通信などの実用化が進めば、より容易に、より広い可能性の中から、より適切に選択を行うことができるように

なるであろう。又、嘗ては非常に経費がかかるので実用化しなかったC A I（コンピューターによる教育）も、マイクロコンピューターが安くかつ高性能になり、ブラウン管による提示の機能もずっと精度があがり、更に目的に応じて使いやすいプログラム言語が開発された現在、視聴覚教材と学習制御機の機能をあわせたものとして、学校や家庭学習の場で充分実用的なものとなるであろう。そうなれば個別的選択性は更に大きく拡大する。

2. 技術的多様性 視聴覚教材の強味は、単に実物や実景を示すのみではなく、さまざまな技法により現実では観察し得ない映像をつくり出して、訴求力を強めたり、情報量を増したり、より本質的なシマに環元したりできるところにある。視覚的映像に音の効果とが連動することでこの働きは更に強められる。だが、現在の教材はまだ技術的可能性を十分に利用し切っていない。アニメーションなどもコンピューター映像技術で嘗てよりはずっと容易に安価にできるようになったのだから、抽象概念の視覚イメージ化などにももっと本格的に取り組めるのではないだろうか。又、TVゲームのような形を導入して問題解決過程をモニターすることもできる。視聴覚教育と教育学との間に、歴史的な事情でいささか無理につくられていた壁は、もうそろそろ、少なくとも研究面では、取り除いてよいのではないかと思う。

3. 人格態度面への働きかけ 前節で述べたところにあきらかなように、これからの時代の見通しにおいて育成されなければならない資質には、人格態度面にかかわるものが多い。人格態度面での変容は、ただ知的に知ったというだけでは、なかなかもたらされない。

この点、文学作品などと並んで、映画や演劇

の持つ訴求力、感化作用は無視できない。けれども、現在教材としてつくられているものは、教育意図があらわれすぎて、児童生徒を本当に揺り動かす力に欠けるものが多い。たとえば「マザー・テレサ」の映画のように、教室の外でも充分若い人々をひきつけ感動させる映画などを教材として活用するとともに、視聴覚教材作成者が従来の枠を破った製作方法を工夫する必要がある。

4. **対話性** 一方通行の伝達ばかりであってはならないというのは教育学の常識であるが、前節に述べたような資質の育成には、学習者の側の主体的自己表現を励まし育てることが特に重要である。単に多枝選択の域にとどまらない対話をどのように取り入れるかは、今後の視聴覚教育の大きな課題であろう。「機械との対話」に限って考えるとまだ技術的経費的な制約が大きすぎるが、「機器によって対話範囲を拡大すること」ならば充分現実的に考えられると思う。

5. もうひとつ、適当なキャプションが考えられないのだが、生徒自身が機器を操作して視聴覚情報をつくり出す可能性をひろげる工夫をのぞみたい。OHPの普及の一因はこの性質を十分にそなえていたことにあるのではないかと思うが、視聴覚媒体による情報操作に対する批判力や抵抗力をつけるための方法として、自らが視聴覚情報をつくることでその「文法」ないし「からくり」を知ることが考えられる。

終わりに

以上、とりいそぎ、考えていることをまとめてみたが、より基本的には、教育方法全体の中で、視聴覚教育の役割や理論的基礎を、現在の進歩に即して再検討することが重要な課題であ

ると思う。視聴覚教育をひとつのセクションに囲いこまないで、教育全体の中によくなじんだ形でしみこむようにしなければ、その可能性を十分に引き出すことはできないであろう。視聴覚教育の有効性や優越性をいう理論でなく、それを自然で有機的な部分として取りこんだ教育方法の理論ないし構想が出てくるべき時期になっていると私は考える。



視聴覚教育

—その方法上の諸問題

文部省社会教育官 高村久夫

1. 視聴覚機材の普及と利用の状況

視聴覚教育の現状を知るひとつの指標に、視聴覚機材の普及状況がある。文部省がまとめた「学校及び社会教育施設における視聴覚教育設備の状況調査報告書」(昭和56年3月、全国の公立小・中学校から10%, 公立高等学校から20%を抽出し、昭和55年5月1日現在で調査したもの)によると、小・中・高校別に主要な視聴覚機材の保有率(機材を所有している学校数の全学校数に占める割合=パーセント)は、表1のようになっている。

表1 校種別視聴覚機材保有率

機材名	小学校 (%)	中学校 (%)	高等学校 (%)
1. 16ミリ映写機	55.7	57.6	96.9
2. 8ミリ映写機	77.7	78.7	84.7
3. スライド映写機	97.1	98.1	98.8
4. オーバーヘッド投映機	99.5	99.1	98.9
5. テレビ受像機	99.5	96.9	97.1
6. ビデオテープレコーダー	61.7	77.5	96.6
7. テレビカメラ	42.0	49.8	77.8
8. テープ式録音機	98.7	99.0	99.2
9. シート式録音機	13.6	13.4	6.9
10. レコード演奏装置	96.0	94.1	94.9
11. 反応分析装置	8.6	20.8	15.8

校種を通じて保有率が高く、ほとんどの学校に普及しているものに、スライド映写機、オーバーヘッド投映機、テレビ受像機、テープ式録音機がある。このほか高等学校では、16ミリ映写機、ビデオテープレコーダーの保有率が高い。また、ビデオテープレコーダーとテレビカメラは、3年前の52年の調査時に比べて、いずれも

20%以上の保有率の伸びを示している。ここに急速なビデオ化の傾向を読みとることができる。これらの機材のうち、平均所有台数の多いのは、オーバーヘッド投映機とテレビ受像機で、小学校にあっては普通教室数に、中学校・高等学校にあっては特別教室数に見合う台数を所有するまでに至っている。他方、シート式録音機、反応分析装置などは、低い保有率にとどまっている。

同調査は、機材の利用状況を調べている。調査対象校からそれぞれ3名の教師を選び、その教師が機材を利用する程度を得点化して調査したものである。1週間に2回以上の利用を5点、1週間に1回程度の利用を4点、1か月に1～2回程度の利用を3点、1年間に数回程度の利用を2点、全く利用しないを1点として、表1に示した機材の利用得点をみると、表2のようになる。

表2 校種別機材利用得点

機材名	小学校 (点)	中学校 (点)	高等学校 (点)
1. 16ミリ映写機	1.59	1.54	1.69
2. 8ミリ映写機	1.40	1.36	1.40
3. スライド映写機	2.21	2.09	2.10
4. オーバーヘッド投映機	3.49	3.34	2.34
5. テレビ受像機 (生放送利用)	4.13	1.63	1.40
6. ビデオテープレコーダー	1.76	2.00	2.04
7. テレビカメラ	1.40	1.34	1.32
8. テープ式録音機	2.71	2.61	2.18
9. シート式録音機	1.15	1.08	1.03
10. レコード演奏装置	3.11	1.96	1.63
11. 反応分析装置	1.10	1.20	1.09

利用得点（利用頻度数）が多いのは、小学校ではテレビ（生放送利用）、OHP、レコード、テープレコーダーなどであり、中学校・高等学校ではOHP、テープレコーダー、スライド、VTRなどである。この調査結果からすると、校種を通じて利用程度の高いのは、OHPとテレビということになる。

2. 視聴覚教材の利用形態の変容

視聴覚教材は、いうまでもなく、視聴覚機材を媒介として提示されるものであるから、新しい視聴覚機材が開発されることによって、新しい教材が登場したり、教材の利用形態が変化したりする。そうした意味で、戦後の視聴覚教育は、さまざまな新しい視聴覚機材が教育の分野に導入されることに伴って、その態様を変えてきた。なかでも大きな画期のひとつとなったのは、昭和25年頃に登場したテープレコーダーであった。これによって音声の収録・再生が手軽にしかも即座にできることになり、ラジオ番組の利用も、必ずしも放送時に行わなくてもよいことになった。利用者が自分たちの手で音声教材を自作でき、他人の手で制作されたラジオ番組や録音教材を、場合によって、必要な一部分だけ利用することが可能になったことは、教育関係者が音声教材を身近なものと感じるようになり、その利用の仕方を自分で決定できるのだという発想を生んだ点で大きな意味をもつものであった。

昭和28年に開始されたテレビ放送は、当初からその教育機能が着目されたが、昭和34年に教育専門局が開局されるに及んで、学校教育及び社会教育に向けた番組が一段と豊富になった。それまで動く映像と音声が一体となっている映像教材としては、映画に限られていたのである

が、受像機さえ設置すれば、明るい部屋においてスイッチひとつで映像教材が利用できるようになったために、その後の急速な受像機の普及に伴って、テレビは、映像教材の主流の位置を占めるようになった。モノクロからカラー化への移行は、テレビ番組の教材性をさらに高めることにもなった。

このテレビ番組を手軽に収録・再生することを可能にした小型のビデオテープレコーダーもまた画期的な機材であった。テレビの開始とともに、学校教育における放送利用は急速に伸びることになったが、中学校・高等学校の教科担任制の授業の中で、放送時に番組を利用するだけでは大きな制約があった。それがVTRの出現によって、テレビ番組をいつまでもくり返して視聴できるようになり、VTRの設置の進行とともに、中学校・高等学校のテレビ利用率が急速に高まっていった。さらにVTRは、テレビカメラと接続されることによって、手軽な録画と即座の再生を可能としたため、映像教材の自作がいっそう身近なものとなった。

オーバーヘッド投映機は、文字や画像の提示に新しい境地を切り開いた。明るい部屋で対面しながら、複数のシートを重ね合わせたりしながら文字や画像を拡大して投映できる機能は画期的なものであった。自作が容易であることと複写装置の進歩により、児童生徒のノートまで即座にコピーできるようになったことは、OHP教材の幅をさまざまに広げた。(注1) P. F. ドラッカーが、文字以前の時代のメソポタミアの僧侶が地面に小枝で絵を描いて見せたことに比べて、現在の教室は、「黒板以外に道具立てはほとんど変わらないし、教育の方法に至ってはまったく変わりはない。」と皮肉った学校での教材提示方法は、OHPによって大きく変化した。

このようにみえてくると、新しい機能を備えた機材が教育の分野に導入されると、新しい教材の利用方法が生まれていくことがわかる。しかも機材の開発とその利用形態の推移を経れば、利用者が自らの意図に従って、教材や教材を使いこなしていくという方向を指向しているようである。人間が機械にふりまわされるといふ事態は、すでに過去のものとなろうとしているのである。

しかし、実際に機器の利用形態が変容しているのに、発想の転換の方が遅れるという状況をしばしば見受けることができている。例えば、学校教育において最もよく普及しているテレビの利用にそれがある。VTRの設置によって、テレビ番組を録画しておき、必要なときに再生して視聴するという利用形態は、特に中学校・高等学校では、むしろ一般的なものとなっている。さらにその録画したテープを保存して、次年度以降にも利用しようとする傾向が強まっている。そのため、学校では相当数のVTRテープを保有するようになった。(注2) NHK総合放送文化研究所の調査によると、表3にみられるように、いずれの校種においても、昭和48年に比べ、現在所有するVTRテープの本数は急増している。

表3 VTRテープ所有本数の推移

	VTR なし (%)	VTRテープ				
		1~1011 本(%)	11~50 本(%)	51本以 上(%)	不明 (%)	
小学校	48年	79.9	10.7	8.3	0.6	0.5
	55年	37.2	24.1	28.6	6.1	3.0
中学校	48年	66.8	10.4	17.2	5.5	0
	55年	21.9	16.0	37.1	22.6	2.4
高等学校	48年	27.3	23.4	35.3	14.0	0
	55年	5.9	15.0	39.2	38.3	1.6

このように、録画したテープを長い間保有し

ておけば、学校の中に放送番組のテープライブラリーがつくられることになる。表4はそのことについての教師の意向を調べたものであるが、70%以上の者がそれをすすめたいとしているのである。

表4 番組のテープを長時間保存し、その中から取り出して使うことを今後すすめていきたいか

項目	小学校 (%)	中学校 (%)	高等学校 (%)
そう思う	72.3	79.8	80.2
どちらともいえない	16.2	10.3	12.7
そうは思わない	3.4	3.4	0.8
わからない	8.1	6.5	6.3

放送教材は、最新の情報を提供することがひとつの大きな特色とされていた。そのため、毎年全部とはいわないまでも、大半の番組が新しく作りかえられて放送されてきた。しかし、教師たちは、教材としての放送番組に、最新の情報が盛り込まれることを、必ずしも第1義には考えていない。表5は、その点の意向調査の結果である。この教材観が、放送番組のテープライブラリー化を支えているのであろう。

表5 番組の資料性に対する意向

項目	小学校 (%)	中学校 (%)	高等学校 (%)
放送の即時性(ニュース性)を生かした最新の内容を扱った番組がよい	16.2	4.8	4.1
VTRテープに収録した上でいつでも何回でも使えるような資料性に富んだ番組がよい	43.9	65.6	67.3
どちらともいえない	36.0	32.8	25.2
わからない	3.9	6.8	3.4

かつて、教育における放送利用は、放送時に利用する以外に道はなかった。そのため、教師も児童生徒もいっしょにはじめて番組に接するという前提にした利用方法の研究がすすめられた。いわゆる「生(なま)、丸ごと、継

続”といった利用形態のすすめも、それ自体の教育効果についての根拠をもちながらも、やはり生利用せざるを得ない状態から生み出された理由づけといった性格を帯びていた。

こうして現実の利用形態から放送教育観が形成されると、その発想が固定化してしまい、次に新しい機材によって開発される利用形態を、その固定した放送教育観からしか解釈しないという逆転現象が生じることがある。学校放送利用の推移と現状を研究している(注3)秋山隆志郎は、次のように述べている。「ここ数年、録画・録音利用自体を否定する論は少なくなったが、学校の日課表と一致させるための録画・録音なら放送教育と認めても良いといったたぐいの論は、まだあとをたたないようである。」

3. 視聴覚教育の方法における今後の課題

この問題は、学校における放送利用に限ってのことではない。誇張した言い方が許されるならば、戦後の視聴覚教育の歴史全体に共通する問題である。黒板とチョークと言語に終始していた教育方法に、視聴覚メディアを導入した指導者は、教育方法改善のパイオニアであった。パイオニアたちは、視聴覚教材の利用の普及をめざして、視聴覚に関する理論を構築し、技法を開発した。しかしそれが柔軟性を欠いてしまうと、パイオニアの指導性がかえって、普及にとっての制約要因とさえなってしまうという皮肉な現象が生じることも出てくる。

今後もさらに新しい技術と機材の開発が予測されている。ビデオディスクはいよいよ市場に登場した。音声以外の多重放送、キャプテンシステム、同軸ケーブルや光ファイバーによる通信システムも近く実用化されるであろう。教育

機関ばかりでなく、家庭にも視聴覚メディアが普及しはじめている。家庭学習においても、音声教材や映像教材が利用されるようになってきた。こうした動向に、たえずしなやかに対応していくことが、今後の視聴覚教育の方法上の課題だと考える。

注(1) P. F. ドラッカー著林雄二郎訳「断絶の時代」ダイヤモンド社、昭和44年

注(2) NHK総合放送文化研究所「学校放送利用の実態と課題」文研月報、昭和56年4月

注(3) 秋山隆志郎「学校放送利用の現状」文研月報 昭和51年4月



放送と教育

「日本賞」にみる世界の教育放送

NHK海外業務部主幹 箕浦弘二

1. 教育に果たす放送の役割

情報化時代といわれる今日、おびただしい量の情報が飛び交う中で、子どもたちにそれらを適確に受けとめ、正しい情報処理能力をつけさせるには、教育の分野でラジオ・テレビなど放送の果たす役割は大きなものがある。また近年、学校を出た後の生涯教育の重要性が叫ばれているが、この生涯教育の充実のためにも、教育放送は不可欠なものと考えられている。

それを最も端的に示す数字が、NHKの学校放送の利用率である。NHK総合放送文化研究の調査によると、テレビ学校放送番組の利用率は、

(校種)	(利用率)	(利用推定校数)
幼稚園	74.6%	約 10,900校
保育所	76.2%	〃 16,300校
小学校	93.9%	〃 23,400校
中学校	57.6%	〃 6,200校
高等学校	62.0%	〃 3,000校

(55年10月調査)

このように幼稚園、小学校などでは非常に高く、特に小学校では90%を超す利用率をあげている。またその中で、最もよく利用されている「テレビ理科教室」は全国の小学校の80%で利用されている。その他にも「英語講座」のテキストが毎月何十万部も売れ、「おかあさんの勉強室」に質問が殺到するなど、今や学校教育、成人教育の場で、ラジオ・テレビは欠かせない存在になっている。このような要請に応じて、NHKの教育放送は年ごとに充実され、現在では質量

ともに世界でも第1級の地位にまで発展してきた。そして、これらの教育放送の実績をふまえて、「日本賞」教育番組国際コンクールが誕生したのである。

2. 「日本賞」の意義

「日本賞」コンクールは、世界各国の教育放送番組の質の向上と、国際間の理解と協力を促進することを目的に、昭和40年、NHKが創設したもので、今年11月に、その第13回目が開催された。放送界には、「イタリア賞」「国際エミー賞」など国際コンクールは数多くあるが、それらはいずれもドラマ、ドキュメンタリー、音楽など一般番組を対象としたものであるのに対し、「日本賞」は教育番組のみを対象とした国際コンクールとして、世界でもユニークなものであり、教育放送の知識や経験を交流する場としては絶好の機会であるだけに、先進諸国はもとより、開発途上国からの参加も多いのが特色である。参加国も西欧、東欧、北米、アジアはもとより、中近東、アフリカ、中南米、オセアニアとほぼ全世界にまたがっており、第1回以来回を重ねるごとに、世界の教育界に大きな反響をよんで、今や世界最大規模の国際コンクールに成長し、今回も54ヶ国、98放送機関からラジオ・テレビあわせて156本の番組が送られてきた。

3. 世界の縮図さながら

参加作品を見ると、ブルンジ、モロッコ、コスタリカなど開発途上国からの初参加の反面、

政情を反映して常連だったイランが不参加だったり、教育番組もやはり世界の政治情勢を反映していることに気付かされる。また日本やアメリカの成人教育番組に肥満防止をテーマにしたものがあつたのに対して、アフリカからの参加作品には飢餓を訴えた番組がいくつもあつた。一方に登校拒否児の問題を扱った番組があるかと思えば、他方には、学校を建てて文盲をなくそうというキャンペーンがあるなど内容はさまざままで、それぞれの国の社会情勢を如実に物語っている。小生も、このコンクールの事務局長として数多くの番組に接する機会を得て、「教育番組というと、とかく堅苦しく思われがちだが、扱うテーマは幅広いし、それぞれの国情が手にとるようにわかって非常に面白く、興味は尽きない。飢えと肥満児対策、文盲と登校拒否、開発と環境保全などさながら世界の縮図をみるようだ。」と痛感した。

4. 参加作品からみた教育放送界の動向

「日本賞」へ出品された教育番組の特色や、コンクールに参加した世界各国からの審査員やオブザーバーの熱心な討議や反響などから、今日、世界の教育放送界が抱えている課題や動向の一編をさぐってみよう。

(1) ラジオからテレビへ

今回の参加作品156本の内訳をみても、ラジオ59本、テレビ97本と圧倒的にテレビが多い。そして、この傾向は回を重ねるごとに顕著になっている。これは、教育放送界でもやはり、大勢はラジオからテレビへ移っていることを示すものといえよう。このことは、NHKの学校放送の利用率調査をみても明らかで、先述のように小学校でのテレビ利用率は、90%を越すのに比べ、ラジオは20%と非常に低いのが現状である。しかし、一方には中南米・アジア・アフリカなどいまだにラジオが教育放送として重要な役割

を果たしている地域も世界には存在することを忘れてはならない。今回のラジオ部門の「日本賞」を受賞した「水の循環」(インド教育工学センター制作)もラジオの特性を生かした優れた番組であつた。

(2) 幼児番組への力点

アニメ技法や人形劇などを駆使して、世界の幼児番組に革命の変革をもたらした「セサミストリート」(アメリカ・CTW制作)も、第7回の「日本賞」を受賞した番組だが、以降、この影響をうけて幼児番組の参加がふえてきている。特に最近、就学前児童の教育のあり方が話題になっているので、低年齢層の幼児向け番組への関心が世界的に高まっているようである。

(3) 成人教育の重視

今回の参加作品をみても156本の中、成人部門の参加は64本と一番多くを占め、世界各国が成人教育に如何に力をいれているかを示している。先進国からは生涯教育に対する関心の高まりを反映して、テレビ教養講座的なものが多い。例えば「ハワイ島の生物の進化を追う」(イギリス)、「ストレス——心と体」(アメリカ)、「キリスト教が抱える問題と将来のあるべき姿」(カナダ)といったような番組がある。また、「幼児と遊び」(ハンガリー)、「40歳後の女性の生き方」(デンマーク)など婦人学級的な番組もあつた。

開発途上国で目立つのは、学校や教師の不足を補うものとして、幼稚園や小学校の先生の養成、再教育を目指した指導法の番組である。「こどもと絵」「こどもの遊び」「小学校教師へ」など、テレビ番組を通じて先生の育成、質の向上を狙っている。また、文盲率が高く、正規の学校で十分な教育をうけられなかった成人、主婦などを対象に基礎的な衛生思想、育児法、子どものしつけなどを扱った家庭向け講座や、産児制限の普及、文盲追放にもテレビやラジオが積極的に活用されている。

このように全世界的な生涯教育に対する関心の高まりを反映して、それぞれの国の社会状況に応じて、成人教育の重視、そしてそのための放送の役割が増大していることは、先進国、発展途上国を問わず、今後ますます顕著になっていくと思われる。

(4) 障害児向け番組への取り組み

今年が国際障害者年であったためか、今回の参加作品には障害者向けの番組や、一般向けに障害者の問題点を指摘したような番組が数多くみられた。そして、この傾向は今後も強くなっていくだろうと思われる。一般向けの教育番組がかなり充実した先進国では、今後ますます minority (少数派) 向けの番組に力をいれ、キメの細かいサービスに努めるだろうし、まだ教育番組が十分揃っていない開発途上国でも、これからの教育放送の重要な柱として、障害児向け番組は欠かせないものになっているからである。その意味で、今回のコンクール初参加したモロッコのテレビ番組「障害児とともに」が、非常に素朴な構成ながら、障害児の機能訓練の様態を丹念に描き、人間味あふれる作品として、審査員に感銘を与え、ユニセフ賞(発展途上国の子どもの生活や境遇を扱った優れた作品に対して)を受賞したのは印象的なことであった。

(5) 環境教育、言語教育など基本的な教育番組への志向

今回の参加作品を見わたして、先述したように、世界各国の国情を反映してそれぞれに番組の幅があるなあと痛感した反面、もう一方では、やはり教育番組のコンクールで話題になるような優れた番組というのは、国によって演出、構成に多少の差はあっても、基本のところでは教育的ねらいをしっかりとおさえた番組である点では共通しているということを感じた。

コンクールへ出品するからには、それぞれ技法、演出に工夫を凝らし、視聴の興味と関心を

惹こうと努力しているのはわかるが、それが行き過ぎて技巧に走り、面白く視聴させることのみを追及して、肝心の番組のねらいがぼやけてしまったものも参加作品の中にはいくつかあったが、そういうものはやはり審査員の点数は辛かったようである。特にこういった例は、先進国の金をかけた番組に多かった。コンクールで勝たんがために力をいれたのが、かえってマイナスの結果を生んでいたようである。

その点、ラジオ優秀番組として文部大臣賞をうけた「ガラガラへび」(カナダ・アルバータ教育放送協会制作)は、素朴な構成ながら、環境にたいへん敏感なガラガラへびの生態をユーモラスに描き、環境と生物の関係を目を向けさせる番組として、高い評価をうけた。また、開発途上国の作品を対象とし、その制作努力と教育的効果が認められる優れた作品に対して贈られる特別賞に入賞した「たのしいラジオ」(パプアニューギニア国家放送委員会制作)、や「読み書きをどう教えるか」(ニカラグア教育省テレビ制作)などはいずれも言語教育の問題を扱ったものであるし、「ピタゴラスの定理」(マレーシア国学教育テレビ制作)は数学を、「町のくらし」(ブラジル教育テレビセンター制作)は社会科のテーマを扱ったものとして、いずれもその教育番組として基本的なものをおさえて、追及していく姿勢が評価されたものである。

こうみてくると、やはり教育番組として一番基本的な、重要なものは何かということが、このコンクールに参加した審査員、オブザーバーの間でも熱心に討議され、国や社会体制のちがいを越えて、真剣に話し合われたのは重要なことであったと思われる。

(6) 今日的なテーマの追求

基本的な教育番組の本質が討議された一方では、今日的なテーマに取り組んだ優れた作品にも高い評価が与えられたのは、今回の「日本賞」のもうひとつの特徴であった。

テレビ優秀番組に与えられる阿部賞をうけた「14歳の小径」(テレビ静岡制作)は登校拒否を続ける14歳の少女の生活を長期取材し、少しずつ自分を開いていく過程を描きながら、背後にある問題を考えさせるドキュメンタリーとして高く評価されたが、この登校拒否の問題などは極めて今日的なテーマで先進国の人たちには深刻かつ関心のある問題であるが、アフリカなど開発途上国の人たちには疎遠な問題ではないかと思われた。ところが、この作品を視聴した後、アフリカからの審査員が、「こういう思春期の少女の心の痛みは、先進国だけでなく、開発途上国でも大きな問題だ。多少あらわれ方がちがっても、人間の心の問題として、これは全世界的な教育課題である。」と叫んで高く評価したのは、些か驚かされた。

この他、テレビで最高の賞である日本賞をうけた「人間は何をつくってきたか——宇宙船への招待」(NHK制作)は宇宙開発の歴史をたどりながら、宇宙船を将来、交通手段として利用することの可能性にまで及ぶドキュメンタリーであるが、その気宇壮大な発想、優れた構成、緻密な演出などの点で高い評価をうけたが、やはり一番、審査員の共感をよんだのは、船、蒸気機関車、自動車、飛行機と人間が交通手段の開発に傾けてきた情熱を描く10本シリーズ番組の最終回として、宇宙ロケットをとらえ、米・ソの宇宙衛生開発の歴史をたどりながら、未来の交通手段として、宇宙船の将来像を描いてみせたところに、今日的なテーマの新鮮さを感じたからであると思われる。

このようにみえてくると、教育番組は“教育的”だから、教育の枠の中に閉じこもっていればよいという論法はたしかに一面の真理を含んではいるが、やはり教育番組といえども、優れた作品は教育的であると同時に、今日的な、新鮮な感覚をもつことが要請されているようである。また事実、本当に優れた教育番組は、この両者を

無意識の中に兼ね備えているように思われる。

5. 教育放送への情熱

以上、今回の「日本賞」への参加作品のいくつかを紹介しながら、世界の教育放送界の課題や動向などを探ってきたが、今回のコンクールに参加して、小生の最も強く感じたことを述べて、この稿の終わりとした。

まず第1に開発途上国の教育番組のレベルがかなり上がってきたことである。もちろん、いまだラジオだけしかない国もある。テレビもカラーではなく、白黒しかない地域もある。しかしそれらのメディアの差を越えて、いろいろ工夫を凝らした優れた番組がふえてきている。そして、その前進の歩みは回を重ねるごとに着実に進んでいる。これは大きな驚きであった。

そして第2に、世界各国が教育放送にかける情熱である。ラジオだけしかない国も、白黒テレビしかない地域も、先進国に負けぬ、いや、それ以上の熱意をもって、優れた教育番組の制作に取り組んでいる。その情熱を、世界各国から参加した156本の作品の審査や討議を通して、審査員、オブザーバー一同はしっかり胸に感じたことだろう。

ある開発途上国の審査員が「教育の発展には先進国も開発途上国もない。教育には終わりはないのだ。」と胸をはっていた姿が、強く印象に残っている。

〔筆者紹介〕 昭和28年、東京大学文学部卒業。NHKに入局。プロデューサーとして、教育番組、教養番組の制作に従事。その間、欧米、中近東、東南アジアなどに取材出張。49年、学校放送担当部長。現在、NHK海外業務部主幹として、「日本賞」事務局長をつとめる。



家庭教育の問題点

京都大学教育学部長 蜂屋 慶

1. 家庭生活の変化

数年来、家庭内における痛ましい惨劇を交えて、家庭内暴力の問題が大きく取り上げられている。また、昨年からは、学校内暴力、とくに中学校における先生に対する生徒の集団的暴力行為が急増している。考えてみれば異常なこと大変なことである。これまでは、親や先生が子どもに暴力を振るい、その行き過ぎがとがめられてきた。いまの問題は、親や先生に対して子どもが暴力を振るうことであり、荒れ狂う子どもを前にして、親は呆然としており、先生は教室に行くことが重荷になっている。家庭教育も学校教育も、音を立てて崩れているような気がする。もちろん、現在も健全な家庭、正常に運営されている学校の方が圧倒的に多い。しかし、「問題行動は問題家庭」からというこれまでの図式で、言わば例外的な現象として扱えなくなってきている。

噴き出してきた個々の事例に対しては、親や学校はとりあえず対策を講じなければならない。病気になってから医者に行くようなものである。しかし、病気ではないからと安心して家庭や学校も、その内部で進行している病気や体質の変化に気づいていないのではないだろうか。このような子どもの内側の変化を示すも

のとして、子どもが“さっぱり子どもらしくなくなったこと”をあげることができる。子どもらしさという莫然としているが、子どもに特有の生き生きとした眼、敏捷な行動、明るさ、好奇心、清潔さなどである。小学生、中学生、高校生は年齢に応じて、この子どもらしさを「型」として共通にもっている。その型が崩れて、だるそうな、明るさを失った子どもが増えているように思う。

子どもが子どもらしさを失うようになった原因として、最も大きなものを取り上げるならば、家庭が“家庭らしさ”を失ったことである。私たちの社会が伝統的にもってきた家庭らしさは、子どもを何よりも大切にすること、父親が子どもを叱りとばし、母親は子どもを甘えさせること、そして家庭が強い一体感をもって融け合っていること、などが中心的な内容ではないだろうか。しかし、戦後30年間の社会の急激な変化が、家庭のありかたを大きく変えた。

小さな家族 戦前は、夫婦と子ども3人という5人以上の家族が普通であったが、現在では、子ども1人あるいは2人という家族が6割以上になっている。子どもは家庭という集団に生まれ、家庭で育てられながら、ことばや2本の足で歩くことから始まって実に多くのことを学びとる。その中でも重要なのは社会関係を

学ぶことである。5人以上の家族であれば、夫と妻とは、役割は違っても対等協力の関係、3人のきょうだいも、子どもとして対等の関係、そして親と子との間には上下の支配・服従の関係が成立しやすい。子どもは家庭生活の中で、社会関係の基本である上下の関係と対等の関係での行動のしかたを学びとることができた。子どもが1人の場合、2人であっても年齢が大きく離れている場合には、親—子関係が、時には上下に、時には対等にならなければ、社会関係の基本を学びとることができない。左右対等の関係を学びとらせるためには、家庭以外の場も必要である。昭和30年頃からのあまりに急速な変化は、上下関係を軽視して子どもを対等の関係に組みこんで、それを民主的な新しい家庭としたために、社会関係の基本を身につけていない子どもを学校へ送りこんでいる。

子ども中心から夫婦中心へ 家庭の最大の役割は子どもを育てることである。夫婦が何気なく互いに、“お父さん”“お母さん”と呼び合っているように、子ども中心が、家庭の本来的な自然なありかたである。子どもは、家庭でかけがえのないものとして大事にされ可愛がられることによって、親を信頼し家庭を愛し、家庭生活から愛と協力を学びとる。戦前の家庭は、子ども中心が行き過ぎて母親を子どもより低く置く場合が見られるほどであった。それが“子どものことも大事だが、親自身の生活の方がもっと大事である。”とする意見(50%)が、“親が子どもの犠牲になるのは当然だ。”という意見(32%)を上回るようになった。(昭和54年・総理府「家庭基盤の充実に関する世論調査」)これは、戦前の行き過ぎを是正して家庭に自然な姿をもたらす好ましい傾向とすることができる。しかし、夫婦中心の生活をより豊かに・よ

り快適にするために、子どもを犠牲にする行き過ぎは起こっていないだろうか。15歳から60歳までの女性の半分が何かの形で職についている。子どもが学校から帰ったときに、お母さんが家に居ない家庭が多くなった。母親のいない家庭は、何となく冷たい淋しいものである。お母さんが家に居るだけで家庭が暖かくなり、子どもの気持ちが安定する。生活のために母親も働かなければならない場合が多いが、夫婦中心の生活をより豊かに快適にするために、子どもに毎日淋しい思いをさせていることはないだろうか。

進学の圧力 戦前は、勉強がよくできて本人も上級学校へ行きたがっているのに、家庭の経済状態から進学できない子どもが多かった。そのような経験をもつものは、今では老人になり現役から引退しつつある。現在では、高校進学率が90%をこえ、大学進学率も短期大学を含めれば30%をこえるようになった。多くの人が高等教育をうけるようになったことは、確かによいことである。しかし、90%以上が高校へ行くようになると、高校を出ることが社会人としての最低条件と考えられるようになる。勉強の嫌いな子どもも高校に行かなければならなくなる。親が“高校だけは出てほしい。”と子どもに頼むことも起こる。高校へ行かせてもらっているのではなく、“親が頼むから、高校へ行ってやっているんだ。”と広言する生徒も出る。学習意欲のない生徒に対する授業が先生を疲労させている。進学率の上昇という社会の大きな波の中に個々の家庭が巻きこまれている。家庭は、子どもを社会の荒波から守る役割を、進学に関してだけは放棄している。進学に関してだけは、社会も学校も親も、一緒になって子どもに圧力をかける。子どもは、進学についてだけはひと

ぼっちで立たされている。

2. 家庭教育の課題

小さな家庭、子ども中心から夫婦中心へ、進学の圧力、という現代の家庭の特色はマイナスの面だけをもっているのではない。むしろ、戦前の暗い重苦しい家庭生活から明るい民主的な家庭への前進であり、農業中心から工業中心への産業構造の変化にもなって起こった現象である。ただ、あまりにも急激な変わりようなので、子どもに対する影響を考えて、十分に手当てする工夫をしないできたことに問題がある。子どもにとっては、家庭らしくない家庭を与える結果になってしまっている。では、家庭が、家庭らしさを回復するにはどのようにすればよいのだろうか。「子どもに心の栄養を与えること」と「子どものルール感覚を育てること」の2つを提案した。

心の栄養を与える 家庭教育の中心は子どもを育てることである。育てることは教えることではない。相手を持っていないから与えるのが「教える」であり、相手の中にあるものが伸びてくるのを助けるのが「育てる」である。親は子どもが元気にすくすく伸びてくれることを願って育てる。育てる場合に最も大切なことは、育ちやすい条件を用意し、伸びていくのに必要なものを与えることである。育つための条件や必要なものを「栄養」と呼ぶことにする。親は子どもに3つの栄養を与えて育てる。「身体の栄養」「頭の栄養」「心の栄養」である。

子どもは自分の力だけでは生命を保てないほど無力である。飢えさせないように、栄養に偏りがないように、十分睡眠をとらせるように、風邪をひかせないようにと心をくばるのが親である。子どもは家庭から身体の栄養を与えられ

て育つ。

子どもが成長するにつれて、親は子どもに頭の栄養を与える。話し相手になる。絵本やおもちゃを買ってやる。育てながら教える。学校へ行くようになると、文房具、参考書、勉強机を買って与える。それどころか、勉強部屋を建てたり塾に行かせたり、夏休みには海外旅行に連れて行くこともする。教えるはたらきの中心が学校へ移っても、親は家庭で頭の栄養を与えることに熱中する。

どの家庭も、子どもに身体の栄養と頭の栄養を与えることには極めて熱心であるが、心の栄養を与えることの大切さを見落としているのではないだろうか。這い這いしていた赤ちゃんが、ひとりで立って2歩、3歩、危っかしく歩いた。「あっ、歩いた、歩いた。」と親は手放しで喜ぶ。親は歩きかたの確かさや巧拙を問わないで、赤ちゃんが、現在歩いている姿そのものにすばらしさを見出し感動する。このように、子どもが精一杯にやった行動をそのままの姿で価値ありと認める親の態度が子どもに心の栄養を与える。たとえ悪い点をとっても「よく頑張ったのに残念だったね。」と受けとめてくれることを、子どもは親に期待している。自分の長所も短所も含めた全体を、親だけは認めてくれることを子どもは願っている。この願いに応えることが心の栄養を与えることである。苦痛や誘惑に耐え、失敗から立ち上がって新しい課題に立ち向かう気力を与えるのは心の栄養である。しかし子どもがたくましく伸びるには、「よくやった。」と受けとめるだけでなく「よくやった。しかし、まだ7点のできばえだよ。」という正しい評価が加わらなければならない。

身体の栄養と頭の栄養をふんだんに与えられた子どもは肥満児に、あるいは欲望肥大症にな

る。子ども自身は、自分の心の底で望んでいる心の栄養を言い現わせないままに、あれこれとものを欲しがらる。親は無理して買い与える。一時は、心の底にある淋しさや不満が紛わせても空しさのみが残ることになる。心の栄養不足になった子どもは、いらいらして攻撃的になるか、やる気をなくして無気力になる。

ルール感覚を育てる 明るくたくましい子どもを育てるには、心の栄養の中に“正しい評価”が含まれていなければならない。正しい評価とは、“それはダメですよ。ここは足りませんよ。”と教えることである。家庭は子どもに実に多くのことを教える。歩くことだけでなく歩きかたを教える。話すだけでなく、挨拶のしかたやことばづかいを教える。ごはんの食べかたや食事の前に手を洗うことなど、社会生活に必要な基本的な行動のしかたを教える。家庭は、生活のルール（きまり）を教え、子どものルール感覚を育てなければならない。これが家庭の“しつけ”である。戦後の教育は、家庭も学校も、子どもを大切に、自由に、伸び伸びとを目標にした。しつけることは子どもを歪めることと思っ、しつけること全体を無視する傾向をもっていた。その結果として、ルールを知らない、ルール感覚のない子どもをつくり出すことになっている。社会生活のルールを無視して、自分のしたいように振る舞う子ども、歯止めを持たない子どもが増えている。何の問題もない正常な中学校の生徒の大多数が“万引き”の経験者であるというような事実親も先生も驚かされることになる。

戦前の家庭は、“世間に笑われないように”を基準にして子どもをしつけた。それは、子どもを抑えつけて、外からの圧力に服従する人間にする危険性をもっていた。しかし、ルールを教

えられない子ども、ルール感覚をもたない子どもは、自分の願いが満たされないと、直接に強引に、邪魔するものを突き倒してでも、ほしいものを手に入れようとする子どもになる。ほんとうのたくましさは、ルールに従いながらきびしさに耐えて、努力して自分の願いを実現する強さである。ルール感覚を身につけさせることを軽視したために、不満に耐えて頑張ることのできない弱い子ども、乱暴な子どもを育てることになっている。外からの基準によるルールを持ちこまないで、ルール感覚を育てるためには、個々の家庭が、それぞれにルールを持たなければならない。子どもにただ甘くするだけではなく、家庭の秩序に子どもを従わせること、買ってやる余裕があっても、子どもの分に過ぎたものは“理屈なしに”買ってやらないこと、などによって、ルール感覚をもった子ども、きびしさに耐える子どもを、家庭は育てなければならない。私たちは、子どもをかけがえのないものとして愛することには慣れているが、外に頼らないで子どものルール感覚を育てることは、まだまだ下手である。



最近の児童・生徒の問題点

大阪大学教授 二 関 隆 美

1

児童・生徒の問題的な状態や行為を調べる際の、ひとつの考え方として、おおまかに反社会的なもの、非社会的なものに分類するやり方がある。反社会的と認められる場合の典型には、いうまでもなく青少年非行があげられる。非社会的な種類としては、登校拒否やシンナー遊びなどから、さらに極端な例として自殺をあげることができる。反社会にせよ、非社会にせよ、相対的なものであって明確な境界をひけるわけではないが、小論では主として青少年非行の場合に焦点をあてることにしたい。

ところで、青少年非行とはかなりひろい用法をふくんだ概念であって、曖昧さをまぬがれがたいのであるが、わりあい明確な規定を採用している法律上の用語法に主として依拠して、次の場合をふくむものとしておく。①満14歳以上20歳未満の者による犯罪行為、②14歳未満の（刑事責任年齢に達しない）者の刑罰法令に触れる行為、③犯罪のおそれあると認められる行状（一定の法的規定による限定あり）、いわゆる虞犯、④以上の3項以外の反社会的行為、あるいは一般的不良行為。

2

この数年、青少年非行の増加傾向について、戦後の第3のピークということがいわれ、また質的・内容的にも憂慮すべき事態ありとされてきた。実は、非行統計は警察その他の機関の補導活動に左右されるし、また事件の処理法の違いによって増減するものであるから、筆者などは3・4年前までは、ピークの到来の承認をた

めらっていたのである。しかし、一昨年以來、個人的には筆者の研究室の作業において、また公的には居住する府県の青少年対策関係の委員会活動を通じて、由々しい段階であることを明示するような諸資料に出合い、もはや疑う余地のない事態であることを確信したのである。なお、蛇足の注釈であるが、第1のピーク期は昭和26年、第2のピーク期は昭和39年であった。

第3のピーク期ともいえる昭和55年度には、少年刑法犯検挙人員（交通関係業務過失を除く）は戦後の最高を記録するに至った。また、その人口比率は、少年年齢層（10歳～19歳）、1,000人のうち12.8人にあたるが、成人刑法犯の場合は、成人人口1,000人中2.8人にすぎないのであるから、青少年は成人の6倍の比率で悪化していることになる。そして全刑法犯総数のうち、少年が約半数を占めるに至ったのである。かような量的増大の傾向とともに、質的・内容的にも過去と異なった傾向があらわれつつある。

3

第1は非行者の低年齢化である。昔日のピークでは18・19歳の年長少年や16・17歳の中間少年が非行の中心であったのだが、今日では14・15歳の年少少年が最多数であり、かつ、その増加率も最高である。「魔の中学生期」などと称せられる所以である。

第2に、急激な女子非行の増加がある。実数においては男子が圧倒的に多数なのであるが、過去10年間の増加率については、女子は男子に倍増している。

第3は、享楽（遊びと利欲）型非行の増大であって、豊かな社会の病理をあらわしたものといえてよいであろう。青少年犯罪の7割強は窃盗犯なのであるが、これは昔年のような貧困に動機づけられたものではない。利欲（物質的欲望の充足）と遊び（スリル）とが結びついた現代型なのである。後者の遊び型におけるスリルがスピードに求められるとき、暴走族となる。この享楽型非行の場合、罪の意識の乏しいという特性がある。

第4に非行の一般的傾向が指摘できる。今日の非行少年の家庭背景については、旧来の下層家庭温床説は通用しない。実父母がそろい、経済的に普通以上の家庭の少年が約8割を占めるのであって、いわば非行の日常に、一般化ともいべき状況がみられるようになった。

第5としては暴力傾向をあげることができ。昭和40年代の学生運動にみられた反体制ゲバルトが憔悴してしまっただけで、暴力は低年化し、矮小化し、集団的には暴走族や学校間生徒暴行となり、個人的には衝動的な家庭内暴力が多発するようになった。

今日の青少年非行は、その量と質とにおいて、誠に憂慮すべき状態にある。戦後の我が国は未曾有の経済成長をとげ、物質的に豊かな社会を実現してきたのであるが、その反面における精神の貧困と退廃という矛盾が、今日の非行青少年を育ててきたのであった。それは戦後30余年の社会や教育の問題が集約された姿にほかならない。当面の対症療法としては、警察その他の機関による強制的処理や補導も必要ではあるが、より基本的には第1に的確な臨床的診断と治療、および第2に根本的対策としての健全育成が確立されなければならない。

4

非行に関する社会的・心理的臨床研究として

は、①非行の行為と状況そのものを正確かつ客観的にとらえること、②単純な原因論でわりきることをさけ、成育史をふくめて非行に至るまでの経過を力動的に解析し、診断すること、③治療矯正の実践理論をうちたてること、の3段階が完備される必要がある。それはあくまで非行少年のひとりひとりについて綿密に調べられた臨床事例研究に基づいたものでなければならない。筆者はたまたまこの2・3年間に、非行問題対策の委員会運営を委託されたことがあり、多くの具体的事例にふれる機会を得たし、また多くの事例から帰納して対策を立案する必要にせまられることがあった。その経験を通じて考えさせられた問題点がある。

そのひとつは、非行の矯正的対策が適切に立てられるためには、前述した第②段階の診断が科学的でなければならず、それは徹底した事例調査の積み上げによってのみ可能なのである。臨床医学が今日の水準に達したのは、千年をこえる症例の研究蓄積によるのであり、それにくらべれば、非行という社会・心理的な疾病の診断については、データ研究と理論化は非常に遅れている。

もうひとつの痛感されたことは、非行少年を取り扱う機関や担当者が多岐に渡っており、したがって非行の診断と治療の全経過にかかわる包括的・統一的カルテは成立しにくいし、あるとしても入手しにくいということである。たとえば、学校と警察・家庭裁判所・少年鑑別所・少年院などそれぞれの間で、少年にかかわる情報の交換流通には円滑とはいえないものがあるし、まして包括的な事例記録は得られにくいと思われる。いわゆる「たてわり行政」からの難点であり、連繫調整が要請される場所であろう。

さらに遺憾に思われた感想として、非行少年に対する学校側の認識の仕方がある。学校は本

来「教育的」な機関なのだから、非行少年をその人間的発達経過において（たとえ逸脱的な歩みであったとしても）理解する視座をもってもらいたいのであるが、実際には秩序維持を主眼においた管理主義的な関心から問題生徒を観察し授業体制へ適応させることをもっぱらとする傾向がある。そこから偏った診断が生まれるであろうし、非行の治療はおぼつかないであろう。

5

少年非行の症状とその原因について主なタイプを実例に基づきながら解説することは、以下の余白が十分でないように思われるので、むしろ最近の知見により得られた結論を述べることにする。諸事例の検討を通じて、非行を結果させるような共通因子を取り出すならば、ほとんどの場合、「児童・生徒の家庭か学校に問題があった」として間違いはない。つまり親か教師が、当然そうあるべき「あたりまえ」の役割行為を果たしていたならば、青少年の非行化は防げたであろうといっていよい。特に家庭的条件問題の性については、どのような少年非行の場合でも、例外を見出すことはなかった。かように述べることは、あまりに常識的かつ単純のように聞こえるであろうが、事実はそうなのである。ただし、誤解をさけるために以下にいくつかのことを注釈しておく。

(1) 非行化への経過には誘因（遠因）と動因（近因）とがあり、また、いくつかの条件がからみあっており、単純ではない。いわゆる「複合汚染的」である。家庭の条件を非行化の有力な因子とするのは、それが動因として働くという直接的効果を意味するとはかぎらないのである。むしろ家庭の養育機能が不全であることが基礎的な要因となり、非行化への素地となる場合の方が多いのである。

(2) 児童・生徒の非行を誘発する直接的な条件として不良グループなどの反社会的な同輩集団をあげたり、あるいは、マスコミや地域社会内の不良文化を指摘する説があり、非行の事例によって検証してみても、一応もつものように見えることがある。しかし、この説に対して主張したい点は、遊び仲間や社会環境一般は2次の刺激条件だということである。つまり、家庭や学校という集団環境があくまで1次的・基礎的な人間形成条件であって、それが機能不全であるときに遊び仲間や地域社会環境からの汚染が起こる。逆にいって、1次の環境が健全に働いておれば、2次の汚染は防止され、非行を引き起こさないですむのである。

(3) 行為が非行にまで顕在化するまでには、誘因→動因→契機（きっかけ）→非行といった一連の経過がある。動因は非行が行われる時点に対しては、接近した時期の条件であって、たとえば万引き行為に至る前の万引きグループの形成をあげることができる。この動因が作用するころへの着眼は、いわゆる早期発見につながるのであって、非行防止の上から大切である。他方、非行に至るまでに、数年という長期に渡って誘因が働く期間がある。たとえば中学校における校内暴力生徒について、事件後に詳しく事例調査をしてみると、すでに小学校の中・高学年に非行の萌芽があらわれ始めたことがわかる。すなわち、学業・学級・教師に対する不適応という誘因である。その時期に、児童を愛する、洞察力のある教師に出会っておれば、救われたであろうのに、という感を禁じ得ない。この非行の潜在傾向が形成される長期間こそ、日常的な指導の欠落を物語るのである。

6

非行を形成する基礎的な条件は家庭にありと断じてよいことを先に述べた。そこで、すでに

非行に落ち入ってしまった青少年の諸事例を反面教師として、「家庭の条件がどのようなときに、青少年が非行者となることは起こりえないか。」を検討してみよう。それは関連の論理の指摘であって、因果論による教育説とはいえないのであるが、重要な示唆が得られると思う。

第1は、父親のあり方にかかわる。父親が子どもに密着した接触を持続して過保護ないし過干渉になることがなく、ただし、生活周期の要所要所において父親の出番を確保し、子との指導的接触を保っている場合をあげることができる。

第2に、子どもが小学校高学年から中学生に達し、いわゆる思春期にさしかかった時期において、両親の夫婦関係に愛情冷却や相互無視が起こらずに和合相愛が保たれ、かつ、コミュニケーションの持続によって内面的な共同が建設され続けている場合を指摘できる。直接の親子関係のことでない夫婦間の問題である点に注意したい。

第3に母親が明朗な生活型である場合がある。これは夫婦の和合と関連しているのであろうが、母親の精神衛生が良好で、常に明朗であり、また、子の生活の全面に対して（学業に対してだけ関心が偏ることなく）配慮がゆき渡っているタイプを意味する。

第4は子に対する家庭教育において、家庭生活の外部に対する配慮が行われている場合がある。つまり、他人への親切や人権の尊重、さらには地域社会での市民論理など公的な行動への配慮である。子どもの家庭的条件において、以上の4事項のどれかが備わっている場合には、子の非行化は起こっていないことは銘記にあたいすると思う。

7

最後に学校の問題についてふれておく。まず、

あきらかな事実として、非行少年たちの大部分は学業不振児なのである。すなわち、非行少年の85%は、学業成績において全生徒の低位3分の1のなかに位置する。もとより学校は、非行少年をつくりだす意図をもった機関であるはずはないのであるが、結果として客観的には、非行者の産出に手をかしていることを否定できない。なぜなら、学校が学業という部分的能力に関して制度的教育を実施し、相対評価によって生徒の選別を行うかぎり、いわゆる「できる生徒」とともに「できない生徒」が生産されることになる。そうであるとしても、「できる生徒」も「できない生徒」もひとりひとりを個人差に応じて大切に指導する任務を教師が実践するのであれば、一部生徒の非行化はくい止められるであろう。しかし、教師がこの任務をおろそかにして「できない生徒」をきりすて、あるいは学業不振の個人差のゆえにその人格までを落としめるならば（いわゆるラベリング行為）学校は生徒に非行化の誘因を与えているのである。

学業不振を出発点として非行に落ち入ってゆく非行少年の諸事例を反面教師として、根本的な対策の指摘を試みよう。第1に、児童・生徒が積極的に興味をもち、情熱をもって打ちこめる対象をもたせることである。その対象が反社会・非社会的なものであってはならないのはもちろん、学校の成績や順位以外の目標であることが望ましい。第2は、そのような少年の態度や活動に対して、周囲の人々が承認・支持し、彼に誇りをもたせることである。さらに、人々から愛されているという自覚をもたせるのなら、なおよいであろう。この2条件が満たされているとき、児童・生徒は非行に走る必要がないのであるし、事実非行は起こっていないのである。



(遺影)

悼 平塚益徳先生

木原健太郎

平塚先生とわたしの出会いは昭和28年ごろであった。その年、日本教育社会学会の用か何かで、わたしは広島大学の学長である森戸辰男先生を伺った。学長室でご挨拶して帰ろうとすると、髪が黒い、凜然とした40歳を少し出たくらいの紳士が入ってこられた。その紳士は「ヤア、先生」と森戸先生の方につかつかと歩み進まれ、おふたりは固い握手をされた。しばらくお二方の間で話はずんで、いかにもなごやかな雰囲気であった。しばらくして失礼しようとする、その紳士は「平塚です。」と、わたしに名刺をくださった。名刺の肩書はたしか九州大学教授であったのだろうが、はたして九州大学教授だったのか、それとも九州大学教育学部長であられたのか、その辺のことは憶えていない。ただ、「文学博士 平塚益徳」と書いてあったのだけ記憶に鮮明である。

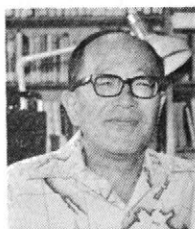
平塚先生はクリスチャンで、中国の教育か何かで学位を取られた碩学の方であることはかねがね承っていた。東京帝国大学を卒業されて、広島高等師範学校・広島文理科大学教授になられ、九州大学教授に転ぜられた先生であるということも噂に聞いていた。したがって、平塚先生にとっては、広島大学は第2の故郷であったに違いない。とっさにわたし

はそのようなことを感じていた。

その後、平塚先生のことはすっかり忘れていた。ところが昭和42年、友人のはからいで3か月ほど外国に出ることになったある日、誰からか、平塚先生が待っておられる旨の伝言があった。9月のごくはじめ、指定の国立教育会館のロビーに行き、先生にお会いした。たいへんお忙しそうで、急ぎ足で歩み寄ってこられ、同行の老紳士を紹介された。「九大の益井先生です。今度国研にきてもらうことになりました。あなたも名大からきてもらうつもりですからよろしくね。」とのことであった。

昭和45年3月のはじめ、突然わたしの宅の電話のベルが鳴った。受話器を上げると「平塚です。明日、先生をいただきに名古屋に伺いますからよろしく。庶務部長の吉野君も一緒です。」とのお話。びっくりして、何か返事をしたようだが、そのあたりのことははっきりしない。また何日にお出でになったのかも定かでない。とにかく、「近いうち上京しますから。」と、ためらいがちながらお断りしたことだけは憶えている。

当時、名古屋大学は紛争が十分収拾されておらず、わたしも評議員や広報委員長として日夜心労を重ねていた。キャンパスを離れる



(筆者)

ことには心苦しい思いひとしきりであったが、強引に口説き落とされて、6か月の猶予を乞い、その年の10月に名古屋との併任のかたちで国研に移った。

国研に着いて間もなくのころ、部屋にいると電話のベルが鳴った。先生からのお呼びである。所長室に伺うと、ひとりの外人ともうひとりの眼鏡をかけた日本人がいた。先生はその外人に向かって、「誰々です。日本のゼンコフです。」と笑いながら冗談をおっしゃる。そしてわたしに「こちら、西ドイツのデルボラフ教授、そしてこちらは、この間までドイツに行っていた国研の天野正治さんです。」とのこと。ああこの人が有名な範例方式のデルボラフさんか、ということをはじめて知った。デルボラフ教授とは奇しき縁で前後3回お会いするようなことになる。

平塚先生の所長室には、ひっきりなしに外国の学者が訪問してこられる。その都度わたしごとき者もよく呼び出されて、末席で小さくなっていた。平塚先生のお側にはたいてい小泉喜平さんがおられて、何くれとなく配慮されていたようだ。何せ田舎の名古屋から上ってきたわたしには、この外人とのお付き合いがたいへん重荷でしょうがない。質問があって、専門外のことになると、まったくチンプンカンプンもいところだ。窮すると、隣室の秘書を、先生は「ちょっと渡辺君、誰々君を呼んで。」と言われる。間もなく呼ばれた誰々さんがやってくる。先生は「誰々さん、

何々は、何時何々をしたの？」とたずねられる。すると呼ばれた当人は、たちどころに、「ハイ、何々です。」と明快に答える。いつもそのようなことがあって、わたしは、「国研にはすごい人が揃っていて、平塚先生は、まるで引き出しの一つ一つに俊才を納めておられるなあ。」とみずからにかえりみて恥ずかしい思いをしたものであった。

国研の所長になられる前に、先生はユネスコの教育局長であった。そのためか英語の説明はきわめて能弁で、相手を説得される熱意には気魄がこもっていた。所長室でしばしば黒板を用いて説明された。その説明はなかなか見事なもので、多くの客は、辞去する間際まで、先生の講義を拝聴していた。お客には、よくコブ茶を、そのいわれを説明しながら、奨めておられた。外人がはたしてコブ茶をおいしいと思ったかどうかはよくわからないけれども「なるほどうまい。」といった顔付きで、コブ茶をすすっていたのが印象的であった。お茶がすむと、サイン帳に何か書くことを請われた。そのサイン帳は、今日でも引き継がれている。

先生を訪れるお客さまがいろいろな品物を持ってくる。客が帰ったあと、しばしばわたしを呼んで、「これを奥さんに。よろしくね。」と言われた。「奥さん、お元気？よろしくね。」その「奥さん」には渡さないで、それらは、たいてい所内の誰彼との呑み食いに化けたことを告白する。

先生はクリスチャンで、よく「ぼくはもらったものは右から左だよ。」とおっしゃった。地方への講演の口がかかっても、しばしばわたしの方へまわしてくださった。はなはだ恐縮な言い分になることを惧れるが、田舎から引っ張り出してきた、という思い遣いでそのようなお志をいただいたものだろうか。「これを先生の代わりに頂戴しました。」と帰ってきて差し出しても、「いいよ、いいよ。」と、たいていはお受け取りにならなかった。お受けになったのは白磁の薩摩焼くらいのもではなかったかと思う。

「このカーペットもいただいたものだよ。」とか、「科学教育センターの建物は平野先生に寄附してもらったものだよ。」といったお話をしばしば伺った。おそらくは大世帯の研究所を切り盛りすることはたいへんであられたらろう。先生は、よい意味で、公的によく集められ、また、公的によく散じられた方ではなかったかと思う。

まだその方面の人が今のように揃っていないころのことであったが、年末近くなると、先生のお伴をして偉い人のお宅に参上した。それはわたしひとりだけでなく、何人かの部長がそれぞれに手分けするものであった。あるとき、どういうわけか、先生のご都合が悪く、他の人もいなかったとき、先生はわたしをお呼びになり、1万円札を渡されて「誰々さんのお宅にご挨拶に行ってください。このぼくの名刺をつけてね。これ(1万円)で、あなたが、その方が最もお喜びになると思われる薔薇か蘭の鉢植えを青山で買ってお届けしてね。あ、それから、あなたが今年出版した本を一冊、あなたの名刺代わりに持って行ってね。花屋さんは、運転手さんが知っています。」そうおっしゃると、左手を上着の

ポケットに突っこみ、ニコニコ笑いながら、右手を軽くさし上げて「ではね。」と見送ってくださった。左手の上着のポケットからは、しばしば^{おやぶ}拇指だけが上に出ていた。それは先生の、かくれたご英姿の1コマではなかったか、と思われる。

名刺代わりに本を持って行くということは、わたしにとってはたいへん深い感銘を与えるものであった。

先生は、研究所というところは、個々の研究者の、独創的な研究を基礎にして成立するものである、という強い信念を持っておられた。わたしが名古屋大学から国研に移ったころ、「国研は教育のテクノクラートに関係した研究をするところではないですか。」とおたずねした。すると「君には、お国のためという考えがあるようで、それはそれで結構なのだが、ここはテクノクラートにシフトした研究ばかりをするところではない。あくまでも、ひとりひとりの研究者の独創的な研究を基にして、7年、10年、15年先の国や社会の教育のあり方を献策できるようなよい研究をするところです。」と戒められた。その反面、いろいろな点でご苦勞もあったようで、また先生に代わって、ある種の調査や研究開発をしたことがあるのも、知っている人は知っているが、いずれもその結果は陽の目にあっているが、はたしてそれが純粋な意味で「学問」の名に値するかどうかは、まだよくわからない。けれども、「純粋な学問」と、「国立研究機関の社会的責任」の谷間にあって、平塚先生が苦惱されたことがなかったとは言えない。けれども、天性「よい面ばかり見て、ダーク・サイドは見ないようにしている」お人柄そのままに、できるだけオプティミスティックにその都度対応されてきたようだ。けれ

ども、性そこに至らざるわたしごとき者は、個人研究の積み上げと、組織的研究の微妙な相異にしばしば思案することがあったのは事実である。幸い研究所の内外に少なからぬ理解者を得て、それらのプロジェクトはそれぞれに完成したけれども、今や、平塚先生の時代は遠くなった、という感懐を否定し得ない。

話は違うが、ここ6か月ばかりの間、日本学術振興会の援助で、ひとりの外人をわたしたちのところへ呼んだ。その人が帰国するに間もないころ、わたしは、その人に、日本についての印象を聞いた。するとその人は「食事に行きます。すると接待する日本人は、お客さんに、主人と同じメニューのものを食べさせようとしています。なぜひとりひとり好きなものを食べさせてくれないのですか。もともと社会というものはひとりひとり個人のためにあるものです。日本人の考えはどうかという、個人は社会のためにある、という考えが強過ぎるのではないのでしょうか。」と言った。

平塚先生は、上のことばどおりではないにしても、個人の仕事、もしくは個人の研究というものを、国もしくは社会との関係においてどのように調整するかについて、いろいろと思ひめぐらされたに違いない。国際的に、何10か国も経巡ってこられた方だし、外国の人の物の見方も十分にわかっていらっしゃる。その上でなおかつ「個人の独創性」の上に立った長期の、国・社会のために役立つ研究を強調される。決してアド・ホック、もしくは眼の前の緊急のこのための研究をせよ、とはおっしゃらない方であった。

先生は、よく「7年ということは、ユダヤの教え以来、ヨーロッパでは、物事を考える場合の基調になっている。」とおっしゃった。

曜日にしても「7」だし、日取りの約束にしても、欧米人は「何日」とは言わないで「何曜日」と言う。日本人なら「12月10日に」と言うところを、イギリス人は「次の木曜日に」と言う。考えてみると、わたしたちの研究計画は、あまりにも短過ぎるきらいがある。ある研究で、わたしは3年計画を立てたけれども、結局3年は短く、4年かかった。5年でどうだろうと考えて、別種のプロジェクトを組んだ。けれども、5年では片付かないで、やはり、あれやこれやで7年かかっている。事柄の経緯は7年サイクルなのであろうか。日本では「7・5・3」とか「3・5・8」という。要するに永い眼で物事を見なさい、ということなのであろう。

平塚先生は「怨」ということばがお好きであった。「ゆるす」という意味のこのことばの背景に、眼前に失敗があっても、いずれその人がわかるに違いないという、他人を信じるおおらかさがおありであったに相違ない。研究所の廊下を、サンダルで、ノー・ネクタイで歩いていた若い研究者が、平塚先生にバッタリ出逢った。先生は「ちょっと。このネクタイをあげるよ。」と、ネクタイをくださったという逸話がある。そのようなプライベートなエチケットだけでなく、公の仕事のことも、やんわりとおっしゃることがあったり、行動でみずから示されることはあっても、ほとんどお叱りになることはなかった。

寛容で、明るい面に慈眼が注がれ、じっくり時のくるのを俟つ、というのが、先生の生き方であられたようだ。いろいろと教わる点が多い先生であったわけである。

平塚先生のご冥福を心からお祈り申し上げます。

(国立教育研究所研究部長・当財団評議員)



(遺影)

保田與重郎先生を悼む辞

平 澤 興

保田先生、保田與重郎先生、ここにつつしんでお別れの言葉と御礼の言葉とを申し上げます。

きょうは、ごらんとおり、あなたのお生まれになった桜井の来迎寺で、この本葬が営まれておるのであります。

この桜井の地は大和心、神ながらの生命、さらには記紀万葉などの精神の誕生の地であります。あなたは、こうした日本の源である桜井で、お生まれになり、そして万葉の精神、日本の最も原初の心を子どものときから体(からだ)につけられ、万葉の土を踏み、上古のままの自然の気を吸って大きくなられたのであります。あなたは、長じては更にそれを深く研究して、その心の姿と理念とを生涯をかけて明らかにされた偉大な人です。体で万葉の心を知り、さらに、それを深い研究で裏づけされたという、そういう誠意と情熱では、あなたこそは、まさに、日本の第一人者であられました。あなたこそは、真に日本の古さを知り、更に新しさを加えて、この民族の将来のために、本当に心からの祈りを捧げてこられた方です。

あなたは、小学校を、ここ桜井の地で終えて、更に畝傍中学、大阪高等学校を経て、東京帝国大学文学部美学科に学び、昭和9年にいられたのであります。俊秀にして情熱あふるあなたは在学中から、すでに雑誌「コギト」の創刊に与り、卒業された翌年の昭和10年からは、きょう、ここにおいでになります中谷孝雄先生、故亀井勝一郎先生等とともに、「日本浪漫派」なる雑誌を出して盛んに活躍しておられるのであります。

「コギト」とは、ラテン語で、「私は考える」とか、「私は思う」という意味であり、また、「浪漫」とは、ただ理屈だけで物を考えるのではなくて、人間にとっては理屈よりも、もっと、本質的で大切な感情、情緒など、そういうものとおして、味わい深く物を見るという考え方であります。「われ考える」という、「コギト」にしても、「日本浪漫派」にしても、まずもって、日本の古典、日本の歴史などをとおし、わが日本民族の真の姿をたずね、更に、こうした民族愛の心を世界の人類に及ぼして、日本と世界のために祈られたのであります。そういう意味におい

て、あなたは全く独自の道を歩いてこられました。ご苦労さまでした。

いま、こうして、あなたのお写真を前にして、私は、しみじみ思うのであります。このお写真は、5、6年前、あなたのご自宅の前でお写しになったものだそうであります。ちょっと見ると、何でもないような写真であります。静かに見ておきますと、深い感動にうたれるのであります。笑さえもほの見えるやすらぎに満ちたお顔、だが天の一方を眺め、毅然と立たれるお姿には、信ずる道を歩いていかなる人の反対にも中傷にもびくともされぬ、あなたの強さが伺えるのであります。私は、このお写真は、まことによくあなたの人と生涯とを象徴しておると思うのであります。

あなたは、情熱の人でありました。燃える人でありました。その燃え方は、若い日と晩年とでは、だいぶ違っておるだろうと思います。

若い日の燃え方は、私は、お話を聞いておるだけでありますが、晩年の30年ぐらいの燃え方は、私は、身をもって拝見しているのであります。いかにも蕩々として、誰におもねることもなくわが道を歩き、あなたは、春の海のようにゆうゆうと燃えて一条の道を歩きつづけられました。すばらしい燃え方だと思えます。あなたの偉さはほんものだけに、うっかりしていると気がつきません。あなたが亡くなられてから2週間でありましたが、30年のおつき合いをしておりながら、私はこの2

週間、その間にさえ、うっかりして見すごしていたあなたの偉さにいろいろと気づき、今更ながらいよいよあなたのすばらしさに感動をしておるのであります。事もなげに語ってくださいましたいろいろのお話、こうした生きて魂からの直接の感動は、めったに聞けるものではなく、終生忘れることはできませぬ。

あなたは、やさしさと同時に、きびしさを持っておられました。このきびしさは、誰よりも、あなたご自身に対するきびしさでありました。これは決して自分をごまかさないと、ご自分に対する誠実さが、そのもとであると思います。しかし、絶対に、いい加減な自分を許さないというこのきびしさは、自然あなたという人間を、あなた自身で、徹底的に考えさせ、あなたは誰よりもあなたご自身の人間の長所も短所も、よくご存じであったと思うのであります。そんなことは平凡だという人もあるかも知れませんが、しかし、生きて人間で、みずからを、それほど深くながめておる人間というものは、そうめったにはないのであります。

そのみずからに対するきびしさ、これがやがて、人間の一人一人を、本当に理解することに達したのではないかと思うのであります。あなたは、あなた自身に対するきびしさのゆえ、人間というものを、本当に深く知って、やがて、それが人間に対する思いやりとなり、同情となり、そして、あなたのやさしさの源になったのであろうと思うのであります。しかし、これほどやさしさときびしさと

が、ひとつの体にとけておるといことが、また、私には不思議でなりません。あなたはそういう方です。本当のやさしさはそういうきびしさなくしては、出ないのではないか、できないのではないかとさえ、私は思うのであります。

私は、あなたを見ておって、また良寛晩年の句

うらを見せ 表を見せて 散るもみぢ
という句を思うのであります。これは、本来は写生句であります。秋の日、1枚のもみぢの葉が、うらを見せたり、表を見せたりして、散っていく姿であります。これは、かなしさではなくして、裏は表を、表は裏を、お互いに引き立てながら、最後の瞬間にさえも、なお、大自然に、ひとつの美を与えておる姿であります。

そういうお姿を、私はあなたを見て思うのであります。

10月4日11時45分に亡くなられて、間もなく、私はあなたにお会いしたのでありますが、そのときのあのすばらしいご表情、死のお姿、死のお顔ですね。私は、かなしみの中にも、何というか、大きなやすらぎというか、ゆるぎない安心というか、そういうようなものを与えられて驚いたのであります。かつて見ないほどの、すばらしいご表情でありました。まさに、文字どおり御仏のお姿であります。御仏のお顔であると、私は思いました。このお写真も、すばらしいですけれども、このお写真以上に、さらにすばらしいものが、あな

たの死のお顔にあらわれておったのであります。

私は、本当に、心から拝み、うらやましくさえ思いました。あなたはこの御仏のお顔で、そういう私を感動させるお顔で、亡くなっておられたのであります。あなたの死のお顔は確かに私にそういう安らぎを、与えてくれたのであります。最後の死においても、なおかつ周囲を美しくせずにはやまないという、あなたのお心のあらわれではないかと思うのであります。

同時に、私は、あなたの死に接して思いました。あなたの死は、あたりを赤く燃やして静かに西山に入る夕日のような感じでもありました。そこには、かなしさの中にも、明日への夢を、与えてくれるような、そういう力さえあったのであります。

保田先生、あなたは、本当に、すばらしい方でありました。同時に、あなたは、人は簡単に文化、文化と言うけれど、その文化には二つがあるということを身を以て示されました。

ひとつは、科学的な、理知的な頭の文化であります。もうひとつは、根本的にはむしろそれよりもっと大事な心の文化で、それは、みがかれた感情をもとにした文化であります。この心の文化は道徳、信仰、芸術なども含みますが、あなたは日本の発生の地である、この大和で、桜井で、そういうものに光を与えようと、日本人の本然の姿をさぐり、さらにこれを世界に伝えようと、燃える夢を

追いながら、生きつづけられたのであります。

日本は、このごろは、世界の中でもなかなか調子のいいところがあります。しかしながら、単なる、経済的な成長とか、そういうことだけで、一国の真の繁栄は望めないであります。日本が、本当に栄えるためには、日本人が真に日本の心を知り、日本の土地を知り、さらに日本の歴史を知って、その賛美の中で、将来への限らない努力を怠らぬということであります。同時に、人類愛の心で、世界に接し、世界に対して、文化的貢献に努めることかと思っております。

先生、保田先生、本当にありがとうございました。

どうぞいまは静かに、静かに、おやすみください。

あなたの肉体は去っても、あなたのお心は、これからも私たちの間に生きつづけるのです。

この桜井の地には、この大和の地には、どうぞ第2の保田與重郎、第3の保田與重郎が出て、日本の民族に、日本の国に、輝かしい、あたたかい光と力を与えて、真に古くして新しい日本をつくるよう願ってやまないものであります。

先生、本当に、ありがとうございました。

きょうは、たくさんの方々が、御会葬をくださいますが、みんな心から、先生の御冥福をお祈りしておられるのであります。

なお、御会葬の方々には、御遺族、並びに

御親族の方々とともに、心から厚く厚く御礼を申し上げます。先生もさぞかしおよろこびのことと存じます。本当に、ありがとうございました。急ぎませんが、何れ私どもも後を追って参ります。そのときには、またどうぞ御仏の国で、お導きください。ありがとうございました。

先生、保田先生、さようなら。

(学士院会員 元京都大学総長 財団法人日本教材文化研究財団前理事長)

<事務局注> 当財団設立発起人の一人であり、以後引き続き理事として大きな役割を果たされた保田與重郎先生が、去る10月4日逝去されました。

本葬は同月18日、葬儀委員長 平澤 興(元京都大学総長)先生のもとに、奈良県桜井市の来迎寺で執り行われました。

学校の授業との関連における(中間報告) 児童・生徒の家庭学習の調査研究

報告者 財団教育調査研究部長 永井政直

〇はじめに

児童・生徒の家庭における学習活動は多方面にわたっており、その実態はなかなか把握することがむずかしい。しかし、学校での授業と家庭学習とは密接な関係にあり、家庭学習が学校の授業とどのような関連をもって行われているかという実態を把握することは、極めて重要な課題であると考えられる。

本調査研究では、家庭学習が学校の指導とどのような関連をもって行われているかを明らかにし、その問題点と改善の方法を探ってみたい。以下、調査票の作成までの過程を述べて、中間報告とする。

1. 調査の目的

本調査研究のテーマは、「学校の授業との関連における児童・生徒の家庭学習の調査研究」である。そして、次のように目的が設定された。

- (1) 学校の指導に関連した家庭学習の実態を明らかにする。
- (2) (1)の実態から内容、方法上の問題点をとりだしこれに対する学校教育と家庭学習の連携についての改善方法を追究する。

2. 調査方法

小・中学校の教職員の中から実践研究者に調査研究の協力を依頼し、調査問題の作成、調査分析を行い、問題点と改善方法を探る。

調査は主要教科を選び、調査票によって実施する。

○調査対象・全国主要都道府県の市町村の小・中学校の教職員。

・同地区の小・中学生をもつ母親。

○調査結果・集計・分析して報告書にまとめ、関係各方面に無償配布し、有効に活用してもらう。

<調査協力委員> (敬称略) ○印チーフ

国語 金田 義直(東京都新宿区立天神小教諭)

北見 功(東京都港区立朝日中教諭)

社会 ○高橋 壮之(東京都世田谷区立三宿小校長)

○河合 隆慶(東京都新宿区立牛込二中教諭)

算数 松本 英之(東京都品川区立京陽小教諭)

(数学)泉妻 輝夫(横浜市立保土谷中教諭)

理科 川瀬 富三(東京都豊島区立朝日小教諭)

木村 清志(東京都豊島区立長崎中教諭)

英語 矢口 一郎(東京都港区立城南中教諭)

道徳 井上多恵子(東京都目黒区立中日黒小教諭)

竹牟礼 洸(東京都目黒区立目黒十中教諭)

3. 研究の経過

(1) 研究テーマをめぐる自由討論(第1回, 5月)
財団の林部専務理事より、調査研究の趣旨についての説明があり、その後自由に話し合ってもらった。

この話し合いの中で「家庭学習そのものをどうとらえたらよいか」が問われた。以下主な意見を挙げる。

- ・家庭学習即宿題という考え方でよいのか。
- ・主要教科の内容に限定するのか。
- ・戸外での学習活動も含むのではないのか。
- ・学習塾や進学教室での学習は家庭学習といえるのか。
- ・親は宿題を出してくれる先生を希望している。
- ・小学生と中学生では質的に違うのではないのか。
- ・教科によって家庭学習との関連が違うのではないのか。
- ・家庭学習は児童・生徒が主体的に行うものではないのか。

(2) 調査内容についての検討(第2回, 6月)

各委員の原案をもとにして、どんな内容を取りあげたらよいか検討を加えた。原案としては、①家庭学習のねらい、②1日の平均時間、③教科別比重、④学習内容、⑤使用教材、⑥宿題について、⑦家庭学習による効果と問題点などに関する内容が多く出された。

(3) 第1次案についての検討(第3回, 7月)

第1次案を検討する視点として、「家庭学習のねらい」「家庭学習の内容」「家庭学習の方法」「家庭学習の条件」「家庭学習の効果と問題点」の5点を重視した。

5つの視点から検討した結果、家庭学習の条件に関する内容(態度、環境など)が不十分なので追加することにした。

上記の内容について、全体会、小・中別部会によって検討を加え、調査票が作成された。さらに、調査問題の中から、教職員と母親の両者を対象とする共通問題を選び、関連的に調査できるように留意した。

4. 調査問題の内容

◎は重点内容

分類	問題の内容	母親対象	教職員対象
家庭学習の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性の是非 ・必要性の理由 ・家庭学習の型 ・家庭学習の重点 ・実施上の留意点 	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○
家庭学習の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・教科別比重 ・宿題について ・その他の学習 (予習, 復習, 自主学習, 受験) 	○ ○ ○	○ ◎ ○ ※宿題を中心として
家庭学習の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・学習の時間 ・学習の時間帯 ・関心・態度 ・学習の方法 ・学習の効果 ・学習上の問題点 	○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
教材の使用	<ul style="list-style-type: none"> ・教材の種類 ・購入の方法 ・年間の教材費 ・教材の内容 ・教材の効果 ・教材の問題点 	○ ○ ○ ○ ○ ○	○
学習塾の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・利用の形態 ・1か月の費用 ・対象の教科 ・週の時間数 ・学習の効果 ・学習上の問題点 	○ ○ ○ ○ ○ ○	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の学習環境 ・家庭学習への要望 (学校に対して, 子どもに対して, 教材に対して) 	○ ○	○ ○ ※父母との連携 ※児童・生徒の指導

左の表のように、①家庭学習についての考え方についての問題、②家庭学習の内容についての問題、③家庭学習の方法についての問題、④利用教材の実態についての問題、⑤学習塾等の利用についての問題、⑥その他(環境, 要望)の問題に分類し、さらに細分化して、設問を作成した。

母親対象の問題は、39問と広範囲に及んでいるが、教職員対象の問題は、母親対象の問題と区別して17問から構成されている。

教職員対象の問題では、宿題に重点がおかれている。
・宿題の実施の有無 ・宿題の教科と内容 ・宿題の量 ・宿題の提示方法 ・宿題の事後処置 ・宿題についての指導など、細部にわたる設問が作成されている。

また平常の宿題とは別に、夏休みの宿題についても上述の宿題の調査の観点から、数項目を選択して設問を作成してみた。

教職員対象の調査で宿題に重点をおいたのは、宿題をめぐる問題を詳細に把握することによって、教師の家庭学習に対する考え方や指導の実態が、明らかにできるのではないかと考えたからである。

第2の理由として、家庭学習において宿題の占める割合が大きいのではないかということが挙げられる。

いずれにしても、宿題の内容や方法を具体的にとらえることによって、教師の家庭学習に対する考え方や指導が、家庭学習にどんな影響を与えているかを把握できるように、母親対象の設問との関連を重視した。

母親対象の調査問題は、家庭学習の必要性の有無の理由から、内容、方法におよぶ設問となっている。この調査によって、家庭学習の主たるねらいが、単に学習成績向上にあるのか、記憶中心の学習なのか、子どもの意欲や人間性とのかかわり方はどうなのかを、解明できればと考えている。

本調査研究では、各設問から問題点が具体的に抽出できるように、選択肢の数をふやし、予想される内容をおさえるようにした。本調査研究によって、学校の授業と家庭学習の連携について、学校と家庭の両者に対する改善方法を導き出したいと考えている。

○おわりに

学校における授業も家庭における学習も、等しく児童・生徒の豊かな人間形成をめざして行われたとき、成果をあげることが可能である。そのためには、学校と家庭が独自な領域をもちながら、しかも有機的に関連していかなければならないと考える。かかる意味あいからも、多様化しつつある家庭学習における問題点の改善が、最も重要な課題であるといえよう。

(P. 40~47に父母対象の調査票を掲載)

家庭学習に関する調査

調査案

この調査は、それぞれの家庭における学習活動の実態及び方法上の問題点を明らかにして、これに対する学校教育と家庭教育の連携についての改善方法を探ろうとするものです。あなたの家庭の現状などについてお答えください。

昭和56年12月

財団法人 日本教材文化研究財団

回答についてのお願い

- ① この調査票は、設問1から設問39までとなっていますから、設問番号の順に答えてください。なお途中の注意書きを読んでから先に進んでください。
- ② 回答にあたっては、それぞれの設問の選択肢の中から、該当する項目を選んで答えてください。該当する項目がない場合は、「その他」の（ ）に内容を記入してください。
- ③ 設問によってはお子さんの意見を聞いた上で回答するようにしてください。

④該当する箇所に○印，数字，文字を記入してください。

- 対象児童・生徒
 - ・小学校（ ）年生、
 - ・中学校（ ）年生
 - ・男・女
- 回答者
 - ・父親・母親 年齢（ ）歳
- 回答者住所
 - （ ）都・道・府・県（ ）郡・市（ ）町・村
- 回答者地域形態
 - ・大都市
 - ・中小都市
 - ・町村
- 回答者地域環境
 - ・住宅地区
 - ・商業地区
 - ・工業地区
 - ・農林水産業地区

【1】あなたは家庭学習が必要だと思えますか。次の①～③の中から該当する項目を選んで番号を□に記入してください。

- ① とても必要だと思う。 ② ある程度は必要だと思う。 ③ 必要ではないと思う。

【2】①と②を選んだ人は、その理由を次の①～⑩の中から2つ選んで、番号を□に記入してください。

- ① 学習の習慣を身につけるため ⑧ きらいな教科をなくすため
② 基礎学力を身につけるため ⑨ 教養を高めるため
③ 授業に積極的に参加するため ⑩ その他 ()
④ 学習成績を向上させるため
⑤ 受験でよい結果を得るため
⑥ 思考力を高めるため
⑦ 得意な教科の学力を伸ばすため

【3】あなたのお子さんの家庭学習は次の中のどのタイプですか。①～⑦の中から2つ選んで番号を□に記入してください。

- ① 宿題中心 ② 復習中心 ③ 予習中心
④ 自主学習中心 ⑤ 受験勉強中心 ⑥ 塾などの勉強
中心 ⑦ その他 ()

【4】あなたのお子さんは、家庭学習でどんなことに力を入れていますか。①～⑥の中から選んで番号を□に記入してください。

- ① 記憶中心 ② 思考中心 ③ 作業中心 ④ 調べごと中心
⑤ 練習中心 ⑥ その他 ()

【5】あなたはお子さんの家庭学習を効果的にするため、どんなことに留意していますか。次の①～⑧の中から該当する項目を2つ選んで、番号を□に記入してください。

- ① 学校の授業との関連を重視している。
② ある程度強制してもやらせるようにしている。
③ 子どもが困っているとき相談相手になってやるようにしている。
④ 子どもが学習しやすいふんい気をつくるようにしている。
⑤ 子どもの健康面に気をつけるようにしている。
⑥ 子どもの性格や行動の変化に気をつけるようにしている。
⑦ 子どもの自由意志にまかせ、あまり干渉しないようにしている。

⑧ その他 ()

【6】あなたのお子さんが、家庭学習で重視している教科は何ですか。次の教科に順位をつけて番号を□に記入してください。

国語	社会	算数(数学)	理科	英語
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

(Ⓜ小学生は英語を除く。)

【7】設問6の順位はどんな理由でつけましたか。次の①～⑧の中から該当する項目を2つ選んで番号を□に記入してください。

- | | |
|----------------------|----------------------|
| ① 学校の授業だけでは理解できないから | ⑥ テストの成績が悪くなるから |
| ② 子どもにとって重要な学力だから | ⑦ 受験内容と関係が深いから |
| ③ 学習する内容が多いから | ⑧ その他 () |
| ④ 子どもが特に興味をもっているから | <input type="text"/> |
| ⑤ 学習しないと授業が分からなくなるから | <input type="text"/> |

【8】あなたのお子さんは学校の宿題をやりますか。次の①～④の中から該当する項目を選んで番号を□に記入してください。

- | | | | |
|-------------|------------|------------|----------------------|
| ① 忘れずにやる。 | ② 大体やっている。 | ③ ときどき忘れる。 | <input type="text"/> |
| ④ ほとんどやらない。 | | | |

【9】学校から出される宿題の量はどうか。次の①～④の中から該当する項目を選んで番号を□に記入してください。

- | | | | | |
|-----------|----------|----------|---------|----------------------|
| ① とても多すぎる | ② 少し多すぎる | ③ ちょうどよい | ④ 少なすぎる | <input type="text"/> |
|-----------|----------|----------|---------|----------------------|

【10】学校から出される宿題の内容の程度はどうか。次の①～④の中から該当する項目を選んで番号を□に記入してください。

- | | | | |
|------------|-----------|----------|----------------------|
| ① とてもむずかしい | ② 少しむずかしい | ③ ちょうどよい | <input type="text"/> |
| ④ やさしすぎる | | | |

【11】宿題がむずかしいときどうしていますか。次の①～⑥の中から該当する項目を選んで番号を□に記入してください。

- | | | | | |
|--------------|-----------|----------|----------|----------------------|
| ① 自分で調べる。 | ② 友人に聞く。 | ③ 父親に聞く。 | ④ 母親に聞く。 | <input type="text"/> |
| ⑤ そのままにしておく。 | ⑥ その他 () | | | |

【12】宿題として出されるのはどんな教科の内容が多いですか。次の教科に順位をつけて番号を□に記入してください。

国語	社会	算数(数学)	理科	英語
<input style="width: 60px; height: 40px;" type="text"/>	<input style="width: 60px; height: 40px;" type="text"/>	<input style="width: 60px; height: 40px;" type="text"/>	<input style="width: 60px; height: 40px;" type="text"/>	<input style="width: 60px; height: 40px;" type="text"/>

(㊸小学生は英語を除く。)

【13】予習・復習・自主学習・受験学習をどのようにしていますか。次の表の①～③の各項目について、該当する欄に○印や文字を記入してください。

学習 タイプ	① 家庭学習として		② 主に行う教科名 (㊸いくつあげてもよい。)	③, ②をあげた主な理由
	している	しない		
㊷ 予習				
④ 復習				
㊸ 自主学習				
㊹ 受験学習				

(㊸国、社のように略称で記入してください。しているに○印)を記入した人のみ右の項目に回答してください。

【14】あなたのお子さんの家庭学習の時間は1日平均どのくらいですか。次の①～⑨の中から該当する項目を選んで番号を□に記入してください。(㊸学習塾などは除いた時間です。)

- ① 10分程度 ② 20分程度 ③ 30分程度 ④ 1時間程度 ⑤ 1時間～1時間半程度 ⑥ 1時間半～2時間程度 ⑦ 2時間半～3時間程度 ⑧ 3時間以上 ⑨ その他()

【15】あなたのお子さんは、いつ家庭学習をしていますか。次の①～⑦の中から該当する項目を選んで番号を□に記入してください。

- ① 帰宅してすぐ ② 夕食前 ③ 夕食後休んでから ④ 夜家族が寝てから ⑤ 朝早く起きて ⑥ 決まっていない ⑦ その他()

【16】あなたのお子さんの家庭学習への取り組み方はどうですか。次の①～⑥の中から該当する項目を選んで番号を□に記入してください。

- ① 自分から進んで意欲的にやっている。 ④ いろいろしながらやっている。
② とても楽しそうにやっている。 ⑤ 文句をいいながらやっている。
③ のんびりした気持ちでやっている。 ⑥ その他()

【17】あなたのお子さんはどんな方法で家庭学習をしていますか。次の①～⑤の中から該当する項目を選んで番号を□に記入してください。

- ① 主に教科書を使って ② 主に参考書を使って ③ 主に問題集を使って ④ 主に学習機器を使って ⑤ その他 ()

【18】家庭学習をしてどんな効果がありましたか。次の①～⑩の中から該当する項目を2つ選んで番号を□に記入してください。

- ① 学校の授業がよく理解できる。 ② 自分で問題を解決する力がつく。 ③ 記憶力がよくなる。 ④ 思考力が高まる。 ⑤ 自主性が高まる。 ⑥ よい生活習慣が身につく。 ⑦ 計画性が身につく。 ⑧ 教養が高まる。 ⑨ 意志が強くなる。 ⑩ その他 ()

【19】家庭学習によってどんな問題が生じていますか。次の①～⑩の中から該当する項目を2つ選んで番号を□に記入してください。

- ① 身体的にとっても疲労する。 ② 体力がおちてくる。 ③ いらいらして短気になる。 ④ 物の扱いが乱雑になる。 ⑤ 家事の手伝いをしなくなる。 ⑥ 家族との触れ合いが少なくなる。 ⑦ 依頼心が強くなる。 ⑧ 落ちつきがなくなる。 ⑨ 思いやりに欠けてくる。 ⑩ その他 ()

【20】あなたのお子さんは家庭学習でどんな種類の教材を使用していますか。次の①～⑮の中から該当する項目を選んで番号を□に記入してください。(㊥いくつ選んでもよろしいです。)

- ① 国語辞典 ② 漢和事典 ③ 英語辞典 ④ 国語の参考書 ⑤ 社会の参考書
⑥ 算数(数学)の参考書 ⑦ 理科の参考書 ⑧ 英語の参考書 ⑨ 国語の問題集
⑩ 社会の問題集 ⑪ 算数(数学)の問題集 ⑫ 理科の問題集 ⑬ 英語の問題集
⑭ 学習機器の教材 () ⑮ その他 ()

㊥教科名を書いてください。

【21】あなたのお子さんの家庭学習の教材はどのようにして手に入れていますか。次の①～⑩の中から該当する項目を2つ選んで、番号を□に記入してください。

- ① 書店に行って現物を見て ⑥ テレビのコマーシャルを見て
② 友人や知人から聞いて ⑦ 訪問販売員に勧誘されて
③ 学校の先生から聞いて ⑧ 塾などの先生からすすめられて

③ 量的に多すぎて使いこなせない。⑥その他 ()

【26】 あなたのお子さんは、学習塾など、ほかの先生に教わっていますか。次の①～⑥の中から該当する項目を選んで番号を□に記入してください。

- ① 学習塾 ②進学教室 ③家庭教師 ④ 通信教育 ⑤ その他
() ⑥ 特にない。

(※①～⑤を選んだ人は、設問27～31に回答してください。)

【27】 学習塾など他の先生に教えてもらうために、1か月にどのくらいの費用をかけていますか。次の①～⑥の中から該当する項目を選んで番号を□に記入してください。

- ① 5,000円程度 ② 10,000円程度 ③ 15,000円程度 ④ 20,000円程度
⑤ 25,000円程度 ⑥ 30,000円以上

【28】 どんな教科を教えてもらっていますか。次の①～⑤の中から該当する項目を選んで番号を□に記入してください。(※いくつ選んでもよろしいです。)

- ① 国語 ② 社会 ③算数(数学) ④ 理科 ⑤ 英語

【29】 1週間平均してどのくらいの時間教えてもらっていますか。次の①～⑥の中から該当する項目を選んで番号を□に記入してください。

- ① 1時間程度 ② 1時間半程度 ③ 2時間程度
④ 2時間半程度 ⑤ 3時間程度 ⑥ その他 () 時間

【30】 教えてもらった効果はどうですか。次の①～③の中から該当する項目を選んで番号を□に記入してください。

- ① 大変効果があがっている。 ② まあまあの効果があがっている。
③ あまり効果はあがっていない。

【31】 どんな効果があったか次のA、Bの中から該当する項目を1つを選んで番号を□に記入してください。(※設問30で①と②を選んだ人だけ回答してください。)

- A { ① 学習に興味をもつようになった。
② 学習に自信をもつようになった。
③ 学習を進んでするようになった。
④ その他 ()

- B { ① 理解力が深まった。
② 思考力が高まった。
③ 集中力が高まった。
④ その他 ()

A

B

【32】 教えてもらった結果、問題は生じていませんか。次の①～③の中から該当する項目を選んで番号を□に記入してください。

① 多くの問題が生じている。 ② 少し問題が生じている。

③ あまり問題はない。

【33】 どんな問題があったか、次のA、Bの中から該当する項目を1つ選んで番号を□に記入してください。(Ⓢ設問32で①、②を選んだ人だけ回答してください。)

A { ① 自分ひとりで学習しなくなった。
② 学校の授業に興味を示さなくなった。
③ 自分から調べたり考えたりしなくなった。
④ その他 ()

B { ① 行儀が悪くなった。
② 無駄づかいが多くなった。
③ 生活が不規則になった。
④ その他 ()

A

B

【34】 あなたのお子さんの部屋は家庭学習をする上でどんな状態ですか。次の①～③の中から該当する項目を選んで番号を□に記入してください。

① 大変勉強しやすい状態である。 ② まあまあ勉強しやすい状態である。

③ 勉強しにくい状態である。

【35】 あなたのお子さんが勉強する部屋にあるものを次の①～⑫の中から選んで番号を□に記入してください。(Ⓢいくつ選んでもよいです。)

① 机、(座机を含む) ② 椅子 ③ 電気スタンド ④ 本棚 ⑤ 鉛筆削り

⑥ 時計 ⑦ ラジオ ⑧ テレビ ⑨ レコードプレイヤー ⑩ テープ式録音機

⑪ シート式録音機 ⑫ その他 ()

【36】 あなたのお子さんが勉強する部屋には、学習に必要な参考書などは十分整っていますか。次の①～④の中から該当する項目を選んで番号を□に記入してください。

① 十分整っている。 ② 大体整っている。 ③ 少し整っている。

④ ほとんど整っていない。

(設問【37】～【39】は略)

学校および家庭における 学習機器の利用状況の比較研究

(中間報告)

報告者 財団教育調査研究部長 永井 政直

〇はじめに

近年、学校での授業の効率を高めるため、各種の教育機器が導入され利用されるようになった。同時に家庭においても、児童・生徒の家庭学習においてさまざまな学習機器が普及し、新しい家庭学習の方法がとり入れられつつある。

学習機器の利用によって、学校および家庭の学習はどんな影響を受け、どのように変わろうとしているのかその実態把握に立つ展望が重要であると考えられる。

本調査研究では、上記の現状に立ち「学校および家庭における学習機器の利用状況の比較研究」という研究テーマによって、利用状況、利用方法、利用の効果利用の問題についての実態を明らかにしようとする意図している。

以下、本調査研究の概要を示し、中間報告にかえる次第である。

1. 調査研究の目的

学校および家庭における学習機器利用の実態および利用の特性や問題点を比較研究し、学校・家庭の学習における学習機器利用の改善方法並びに学校・家庭における機器利用についての連携方法を明らかにする。

2. 調査研究の方法

調査票を委員会で作成し、全国主要都道府県の市町村の小・中学校の教職員および小・中学生をもつ母親を、対象に調査を行い、集計・分析の結果を報告書にまとめて、関係各方面に無償配布する。

<調査協力委員> (敬称略) ○印チーフ

竹田 忠夫 (東京都世田谷区立松沢小教諭)

川名 輝彦 (東京都稲城市立第六小教諭)

横山 勲 (東京都文京区立林町小教諭)

小佐々 晋 (東京都新宿区立戸山中教諭)

高山 博之 (東京学芸大付属小金井中教諭)

○永井 政直 (財団教育調査研究部長)

3. 研究の経過

(1) 学習機器に関する基礎資料の作成

本調査研究を行うために、最も重要なことは、学校および家庭に普及している学習機器の種類の把握であ

る。どんな学習機器が製作され販売されているのか。また、どんな目的で製作された機器であるのか、調査研究を行うための基礎資料を作成する必要がある。

そこで、日本視聴覚教具連合会(視具連)の協力を得て、「視聴覚機器ハンドブック」を使用し、①機器の用途別大分類、②各機器の種類、③各機器の用途を分類した。この段階では、各メーカーから機器に関するパンフレットおよび資料を入手し、新しい機器も含めるように留意した。

さらに、各メーカーによるさまざまな商品名の機器を、一定の名称に統一した。この名称統一にあたっては、文部省社会教育局の「学校及び社会教育施設における視聴覚教育設備等の状況調査報告」(56年3月)と、文部省の「教材基準」の機器分類による名称に基づいて行った。

学習機器の種類を選択にあたっては、学校と家庭の両面の実態に即応し、調査が的確に実施できるように配慮した。学習機器に関する基礎資料を作成することによって、学習機器に対する各委員の共通理解を図り、同時に、客観性のある調査を意図したのである。

4. 調査票の作成

(1) 調査票作成の経由

5月、6月、7月と3回、毎回長時間にわたって、委員会がもたれた。

毎回の会合は、各委員が会合1週間前に提出された原案に基づいて検討されたので、能率的にしかも質的に高めることができた。

各委員は、調査問題の原案作成にあたって、さまざまな視点から考察され、学校および児童・生徒の実態をふまえた内容を提案された。

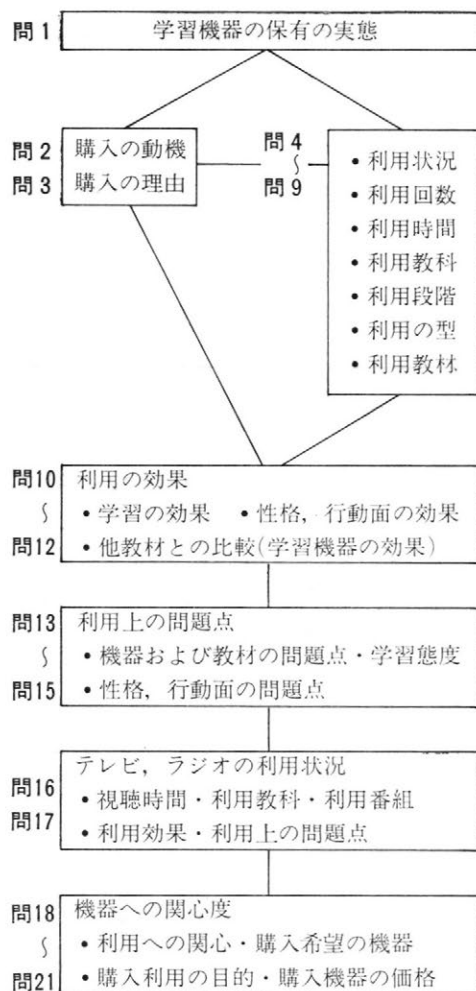
調査票作成の段階で、特に問題となったのは次の諸事項で、この点については、十分検討を加えて調査問題を作成するように努めた。

- ①学習機器の種類を選択
- ②学校と家庭の共通問題の選択
- ③各問題における選択肢の決定
- ④効果と問題点(功罪)の問題作成
- ⑤機器への関心度、今後の利用の問題作成
- ⑥テレビ・ラジオの利用の問題作成

(2) 調査問題の構成

調査問題は全体で21問となり、次のような構成になっている。

調査問題の構成



上記の構成のように、問題作成にあたっては、①学習機器の保有の実態、②購入の動機と理由、③学習機器の利用状況の実態、④学習機器の利用による効果、⑤学習機器の利用による問題点、⑥テレビ・ラジオの利用状況、利用の効果、利用の問題点、⑦学習機器に対する関心度という分類からの出題になっている。

特に、利用の効果の反面、どんな問題点が生じているかの把握ができるように、問題が作成されている。効果と問題点を相関的に考察することによって、機器利用の改善方法を明らかにしたいと考えたからである。

(3) 共通問題と個別問題

21問の各問題において、学校と家庭の両方を対象としている共通問題と、学校と家庭のどちらかを対象としている個別問題に分けてみると、次のようになる。

①共通問題（学校と家庭の両方を対象）

- 問1 保有の実態
- 問2 購入の動機
- 問3 購入の理由
- 問4 利用回数
- 問5 利用時間
- 問6 利用教科
- 問9 利用教材
- 問10 学習の効果
- 問12 学習機器の効果
- 問13 機器および教材の問題点
- 問16 テレビの利用状況
- 問17 ラジオの利用状況
- 問18 機器への関心度
- 問19 購入希望の機器
- 問20 購入機器の利用教科
- 問21 購入希望の価格

②個別問題（学校と家庭のどちらかを対象）

- | | | | |
|------------|-----------|-----------------|--|
| <家庭だけを対象> | | <学校だけを対象> | |
| 問7 利用の学習段階 | 問8 利用の学習型 | 問11 性格, 行動面の効果 | |
| | | 問14 学習態度の問題点 | |
| | | 問15 性格, 行動面の問題点 | |

上述のように、できるだけ共通問題を作成した。共通問題を多くすることによって、動機や利用状況、利用の効果、問題点についての相違を明確にすることができるからである。しかし、回答が得にくいと思われる5問については、個別問題によって調査することにした。

本研究の目的からして、共通問題についての学校と家庭の類似点、差異点をとらえることが、学習機器利用の改善や連携方法を明らかにするためにも重要であり、調査実施後の分析が期待できると信じている。

〇おわりに

本調査研究は、増加しつつある学習機器の利用についての学校と家庭の比較研究という点で、研究的な価値があると考えられる。この調査に多くの方々の協力が得られ、学校および家庭における望ましい機器利用のあり方が究明され、児童・生徒の人間形成に結びつくことを願っている。

※ 家……家庭対象 学……学校対象

家学【1】あなたの家庭(学校)には、児童・生徒の学習用として、どんな種類の学習機器がありますか。下の表の㉗～㉙の各項目について、該当する欄に○印や数字を記入してください。

(㉗㉘～㉙以外の機器については空欄に記入して答えてください。)

学 習 機 器 の 種 類	有	無	台 数	学習用として 使用している	学習用としては 使用していない
ア 8 ミ リ 映 写 機					
イ コ ン セ プ ト 映 写 機					
ウ ス ラ イ ド 映 写 機					
エ テ レ ビ 受 像 機					
オ ビ デ オ テ ー プ レ コ ー ダ ー					
カ ラ ジ オ 受 信 機					
キ テ ー プ 式 録 音 機 (オ ー プ ン)					
ク テ ー プ 式 録 音 機 (カ セ ッ ト)					
ケ レ コ ー ド 演 奏 装 置					
コ シ ー ト 式 録 音 機					
サ ラ ン ゲ ー ジ ラ ボ ラ ト リ ー					
シ コ ン ピ ュ ー タ ー					
ス マ イ ク ロ コ ン ピ ュ ー タ ー					
セ 電 卓 応 用 機 器					
ソ					
タ					

(㉗㉘のテレビ受像機・㉙のラジオ受信機だけの人は、設問16に進んでください。)

* 用紙最後の備考をご参照のうえご記入ください。

家学【2】あなたの家庭(学校)では、どんなきっかけで学習機器を購入しましたか。次の①～⑭の中から該当する項目を選んで、番号を□に記入してください。

- | | |
|-----------------|--------------------------------|
| ① 新聞・雑誌などの広告を見て | ⑧ 塾などの先生にすすめられて |
| ② カタログを見て | ⑨ 子どもの友人が使っていたので |
| ③ テレビのコマーシャルを見て | ⑩ 展示会を見にいった |
| ④ 店頭の実物を見て | ⑪ 研究会に出席して |
| ⑤ 訪問販売員に勧誘されて | ⑫ 教育図書などの研究物を読んで |
| ⑥ 知人にすすめられて | ⑬ 現物が手に入ったから |
| ⑦ 学校の先生にすすめられて | ⑭ その他 () |

家【8】あなたの家庭で学習機器を利用するのは、おもにどんな学習のときですか。次の①～⑥

の中から該当する項目を2つ選んで、番号を□に記入してください。

- ① 予習をするとき ④ 受験勉強をするとき
② 復習をするとき ⑤ 教養を高める学習として
③ 宿題をするとき ⑥ その他 ()

--	--

家学【9】あなたの家庭(学校)で学習機器を利用するとき、使用する教材(ソフトウェア)はどれですか。次の①～⑤の中から該当する項目を選んで、番号を□に記入してください。

- ① 学習機器に付属している専用の教材 (Ⓢ2つ以上選んでもよろしいです。)
② 一般に市販されている教材
③ ラジオ・テレビの番組のテキスト
④ 自作教材
⑤ その他 ()

--

家学【10】あなたの家庭(学校)で学習機器を利用するようになってから、児童・生徒にどんな学習の効果がありましたか。次の①～④の中から該当する項目を選んで、番号を□に記入してください。

- ① 大変効果があった。 ③ あまり効果がなかった。
② ある程度の効果があった。 ④ ほとんど効果がなかった。

--

家学【10-2】①と②を選んだ人は、次の①～⑪の中からその理由を3つ選んで、番号を□に記入してください。

- ① 学習を進んでやるようになった。
② 学習に対する集中力が高まった。
③ 学習内容を理解するようになった。
④ よく考えて学習するようになった。
⑤ 長い時間学習できるようになった。
⑥ 学習のしかたが身についてきた。
⑦ 自分からいろいろ調べるようになった。
⑧ 興味をもって学習するようになった。
⑨ 自己評価ができるようになった。
⑩ 計画的に学習をするようになった。
⑪ その他 ()

--	--	--

⑩ 計画的に学習しなくなった。

⑪ その他 ()

家【15】あなたの家庭で、学習機器を利用するようになってから、児童・生徒の性格や行動で気にかかることはありませんか。次の①～②の中から該当する項目を選んで、番号を□に記入してください。

① 特に気になることはない ② ある

家【15-2】②を選んだ人は、次の①～⑩の中から、その理由を3つ選んで番号を□に記入してください。

- ① 部屋にとじこもりがちである。
- ② 友人とあまり遊ばなくなった。
- ③ 夜ふかしをするようになった。
- ④ 運動不足になり、体力がおちた。
- ⑤ 口かずが少なくなり性格が暗くなった。
- ⑥ 家族との接触が少なくなった。
- ⑦ 視力がおちてきた。
- ⑧ 聴力がおちてきた。
- ⑨ 落ちつきがなくなった。
- ⑩ その他 ()

家学【16】あなたの家庭(学校)では、児童・生徒の学習にテレビをどのように利用していますか。

下の表の㉗～㉛の各項目について、該当する欄に○印や文字を記入してください。

(㉞テレビを学習に利用している人だけ答えてください。)

	項 目	回 答 欄
ア	・1日平均の利用時間	1. 15分以内 2. 15～30分 3. 30～45分 4. 45～60分 5. 1時間以上
イ	・利用している教科名	記入 (㉞2つ以上書いてもよろしいです。)
ウ	・利用している番組名	記入 (㉞2つ以上書いてもよろしいです。)
エ	・利用のしかた ㉞2つ選んでください。	1. 一般的な教養として 2. 正しい知識を得るため 3. 考える力をつけるため 4. 学習資料として 5. 学習 のまとめとして 6. その他 ()
オ	・利用しての効果 ㉞2つ選んでください。	1. 興味もてる。2. よく理解できる。3. 考える力が身 につく。4. 意欲的になる。5. 効果があがる。6. その他 ()
カ	・利用しての問題点 ㉞2つ選んでください。	1. 短かすぎる。2. むずかしい。3. 学習進度に合わない。 4. 内容的に不十分。5. 番号が少ない。6. その他 ()

(㉞教育番組でなくても教科に関連のある番組であればよい。)

家学【17】あなたの家庭（学校）では、児童・生徒の学習にラジオをどのように利用していますか。下の表の㉗～㉚の各項目について、該当する欄に○印や文字を記入してください。

(㉛ラジオを学習に利用している人だけ答えてください。)

	項 目	回 答 欄
ア	・ 1日平均の利用時間	1. 15分以内 2. 15～30分 3. 30～45分 4. 45～60分 5. 1時間以上
イ	・ 利用している教科名	記入 (㉛2つ以上書いてもよろしいです。)
ウ	・ 利用している番組名	記入 (㉛2つ以上書いてもよろしいです。)
エ	・ 利用のしかた ㉛2つ選んでください。	1. 一般的な教養として 2. 正しい知識を得るため 3. 考える力をつけるため 4. 学習資料として 5. 学習 のまとめとして 6. その他 ()
オ	・ 利用しての効果 ㉛2つ選んでください。	1. 興味もてる。2. よく理解できる。3. 考える力が身 につく。4. 意欲的になる。5. 効果があがる。6. その他 ()
カ	・ 利用しての問題点 ㉛2つ選んでください。	1. 短かすぎる。2. むずかしい。3. 学習進度に合わない。 4. 内容的に不十分。5. 番組が少ない。6. その他 ()

(㉛教育番組でなくても教科に関連のある番組であればよい。)

家学【18】あなたの家庭（学校）では、今後、学習機器を積極的に取り入れて、利用したいと考えていますか。次の①～④の中から該当する項目を選んで、番号を□に記入してください。

- ① 積極的に取り入れて利用してみたい。
② 必要に応じて、できるだけ利用してみたい。
③ 今のところ利用は考えていない。
④ その他 ()

家学【19】あなたの家庭（学校）で、2～3年の間に購入したいと考えている学習機器がありますか。次のいずれかの番号を□に記入してください。

- ① ある ② ない

家学【19-2】あると答えた人は、購入したい機器の名まえを□の中に記入してください。

(㉛2つ以上でもよろしいです。)

学【20】購入したい機器は、どんな教科（領域）の学習に利用したいと思っていますか。□
の中に記入してください。

(Ⓜ2つ以上でもよろしいです。)

学【21】購入希望の機器の価格はどのくらいですか。次の①～⑥の中から該当する項目を選んで、番号を□の中に記入してください。

- | | |
|---------|----------|
| ① 2万円未満 | ④ 6～8万円 |
| ② 2～4万円 | ⑤ 8～10万円 |
| ③ 4～6万円 | ⑥ 10万円以上 |

以上

財団法人 日本教材文化研究財団 監修

育児としつけに関する意識調査

当財団では54年度以降の継続事業として「家庭教育に関する基礎的・総合的調査研究」を進めるに当たり、その基礎的資料を得るために関西・関東の両委員会に委嘱して独自の実態調査を実施した。その結果をまとめたのがこの中間報告書である。広く関係者のご参考となれば幸いである。

〔関西グループ〕 委員長・鯉坂二夫 委員・蜂屋 慶 和田修二 二関隆美
藤原英夫 池田 寛

〔関東グループ〕 委員長・辰野千寿 委員・渋谷憲一 岩野武志

A 5判・98頁 定価 380円 送料 200円

編集／発行 財団法人 日本教材文化研究財団

***備考 設問【1】の学習機器の説明**

イ. コンセプト映写機

スーパー8ミリ、シングル8ミリのフィルムのカートリッジ式で反復利用できる映写機。

オ. ビデオテープレコーダー

カートリッジテープ式、カセットテープ式、オープンリール式などがある。録画や再生ができる各種のビデオテープレコーダー。

キ. テープ式録音機（オープン）

録音、再生ができるオープンリール式のテープレコーダー。

ク. テープ式録音機（カセット）

録音、再生ができるカセット式のテープレコーダー。ラジオなし、ラジオ付の各種のテープレコーダーを含む。

コ. シート式録音機

再生だけと再生、録音の両方ができる磁気シートプレーヤーのこと。リコーのシンクロファックス、学研のシートラーンなどがある。

サ. ランゲージ・ラボラトリー

LL. ランゲージラボともいわれ、音声をイヤホン、又はヘッドホンで聞いたり、マイクで模倣、録音、相互通話ができる機器。主として語学練習として利用されている。

シ. コンピューター

電子計算機を使って、プログラムに従い学習する機器。各種の機器と結びつき、問題を出し、答えを分析し、正解を教えるティーチングマシンシステムをとっている大型のコンピューター。

ス. マイクロコンピューター

マイクロコンピューターを使用し、プログラムにしたがって、学習できる機器。他の機器と結びつき、ティーチングマシンシステムをとっている小型のコンピューター。

セ. 電卓応用機器

電子卓上計算機、計算練習機、ソロバン練習機、漢字練習機、電子翻訳器などの卓上の機器。

*ア～セの機器のどこに該当するか不明の場合には、ソ、タの空欄に機器の名を記入していただければ結構です。



家庭教育の背景 (中間報告) 父性に関する調査研究

大阪大学講師 池田 寛

われわれ関西グループの研究委員会は、前回の『育児としつけに関する意識調査』の結果の検討や反省も含めて、家庭教育の背景をなすさまざまな問題について討議を重ねてきた。前回の調査が、授乳や食生活にはじまって親子間の会話や学校教育に関する事柄にいたるまで、家庭教育に関係する全般的な事柄を客観的に調査したのに対し、第2回目は、テーマをより特定化し、主観的な側面に力点をおいた調査を行うということで意見の一致をみた。この観点からいくつかの興味あるテーマが提案されたが、最終的に、父親の教育的役割を調査することに決定した。

1. 父親の存在と役割

母親に関する研究に比べ、父親研究は著しく立ち遅れているのが現状である。母親の存在が子どもの発達にとっていかに重要であるかは、施設児の研究などをとおしてある程度明らかにされてきた。それに比べ、父親の不在は母親の場合ほど子どもに決定的な影響を及ぼさないうえ、その役割や子どもに対する影響は十分究明されないうま現在にいたっている。

しかし、アメリカなどの研究例をみると、父親は子どもになんらかの影響を及ぼしていることがわかる。たとえば、父親のいる女の子とそうでない女の子を比較した場合、後者は、前者に比べ必要以上に男性に警戒的であったり、逆になれなれしかつたりする。また知的発達との関係を調べた研究によれば、父親のいない子は、父親のいる子より言語テストの得点は高いが、数学テストの得点は一般的に低くなる。さらに、父親とのコミュニケーションの多いほど知的発達は促進されるという結果も示されている。

このような調査研究とは別に、精神医学の分野でも最近父親の存在に注意が向けられるようになってきた。従来精神障害をもつ子の治療は、子どもだけを対象としてきたが、研究がすすむにしたがって、実は子どもに問題があるのではなく、子どもを取り巻く家族に問題があるのだという考え方が支配的になってきた。それにとともに、治療方法も、家族全体を対象とした家族療法へと変わってきた。子どもと身近な関係にある母親の態度が変わることが治療効果を高める

ことはもちろんであるが、父親が治療に参加するか否かによってその効果に大きな差が生じると言われている。

父親がいない子どもや精神障害をもつ子どもの問題は、いわば特殊な事例かもしれない。しかし、「父親なき社会」ということばが現代社会を象徴するように使われ、非行問題や登校拒否、無気力など青少年全般の病理的現象と父親のあり方との関連が論じられる今日の状況のなかで、父親研究の必要性は高まっていると言えよう。

2. 家庭をかたちづくる3つの側面

どのような方法で父親研究を行うかを述べるに先立って、われわれのグループで話し合われた内容を整理して示しておくことが必要かと思う。

われわれは、家庭を次の3つの側面から構成されるものとする。(別の見方をすれば、個々の家庭は次の3つの軸からなる3次元空間のなかに位置づけられる。)

① 家庭性

言うまでもなく、家庭は社会集団の最も基本的なものであるが、他の社会集団と異なる家庭の特徴は、人間が人生の初期の大部分をそこで過ごすということであり、パーソナリティの核がそこで形成されるということである。したがって、家庭は、それにふさわしい雰囲気や人間関係をつくり出す。家族は、利害や打算を越えた深い情緒的つながりによって結びつけられており、それが子どもの健康なパーソナリティの発達を可能にする。われわれが「家庭らしさ」とか「家庭的雰囲気」というとき、このような情緒的な結びつきに基づく家族の一体性を想い描いている。

情緒的な結びつきがあるからこそ、親の教育は大きな効果をもつ。この点こそ、家庭教育と学校やその他の機関による教育とが異なる点であり、それは他のものによっても代替することはできない。

② 社会性

山奥や孤島に一家族だけで住んでいる場合を除けば、すべての家庭が他の家庭やその他の社会集団、組織となんらかの関係をもっている。そこに家庭の社会性が要求されてくる。家庭は、その内部に向かって強

く結合されたものであると同時に、社会に向かって開かれたものでもある。

近隣関係や親族関係の発達した農村社会における家族と違い、都市社会での核家族の場合、その社会性はきわめて小さくなっていることが予想される。家族は、それぞれ別々に人間関係を持ち、個人としての社会性を発達させているが、家庭そのものの社会性はきわめて小さいのである。その場合には、家族の結びつきは家庭性としての情緒的つながりのみにとどまることになる。

子どもの公共心を培うという観点からみたとき、どの程度家庭が社会性を備えているかということが重要な意味をもってくる。公共心は、公的な場での経験を積み重ねることによって形成されるものであるが、その基本的な訓練は家庭の責任で行われなければならない。家庭がどの程度の社会性を備えているかは、子どもの学習の可能性を左右することになるのである。

③ 歴史性

家庭性、社会性とならんで、家庭は歴史性を持っている。それを、家の伝統と呼んでもよい。家系図を何代もたどりうる家もあるが、ここではそのような形式的なことよりもその内容が重要なのである。たとえば家系図はなくとも、親が、自分自身や祖父母などのたどってきた道、その生きざまを子どもに伝えていこうとするなら、その家庭には歴史性が備わっていると言うことができる。

歴史性とは、単に受けつがれてきたものをそのまま子に伝えていくだけを意味するものではない。つくりかえていくこと、あるいは創造することも歴史の過程である。親の責任によって古い習慣を新しい習慣に変え、それを子どもに定着させることは、家庭教育の重要な役割である。要は、子どもが良い習慣を身につけそれを自信をもって次の世代に伝承していけるように一貫性のあるしつけや教育を行うことである。

3. 母親の眼からみた父親像

やや抽象的な表現になったが、一応われわれの家庭教育についての考え方を示した。以上の説明が必要な理由は、調査方法についての以下の説明から推察していただきたい。

さきに父親研究がきわめて少ないことを指摘したが、全くないわけではない。父親自身に教育観や教育行動についてたずねた調査や母親や子どもが父親についての意見を報告した調査などが、いまいくつか手もとにある。しかし、これらはいずれも、現在の父親と子どもとの関係について調査したものである。

ところで、一般的な父親論を概観したとき、われわれは次のようなことが強調されていることに気づく。

まず第1に、しばしば指摘される「父親なき社会」ということばが意味するものは、現代の父性が昔のものと異なり変化してしまっているということである。この点では、父親（父性）に関する歴史的研究が必要なのであるが、幸いなことに、現代の母親（少なくとも40歳代の母親）は、古いタイプの父親と新しいタイプの父親の双方をみてきている。彼女の眼に2つのタイプの父親がどのように映っているかを明らかにすることは、父性の歴史的な変化をさぐるひとつの方法であろう。

第2に、父親と子どもとの関係は直接的なものというよりも、むしろ母親を媒介とした間接的なものではないだろうか。もしそうだとすれば、父性のあり方は、母親が父親をどのようにみなしているか、そして、子どもに対して父親をどのようにシンボライズしているかを明らかにすることが、父と子の直接的な関係を明らかにすることと同じくらい重要なことだということが理解されよう。

以上のことを考慮したうえで、われわれは、母親を対象とし、彼女を接点として存在する2つの家族のなかでの父性のあり方を調査してみることにした。つまり、母親自身が生まれ育てられた家族関係と彼女の現在の家族関係を対比させながら、父性の歴史的な変化をさぐるわけである。前者はあくまで対象となる母親の記憶のなかにあるものであり、その点では、事実とはくい違うものであるかもしれない。しかし、彼女の夫に対する見方や子どもに対する態度は、実際に彼女の父親がどのようなようであったか、あるいは彼女がどのように育てられたかということよりも、現在の時点で彼女がどのような回想的父親像を抱えているかということとより深く関係しているのである。

家庭の家庭性・社会性・歴史性と調査方法との関係を図式的に示すとすると、次のようになる。

家庭の家庭性を象徴しているのは母親であり、社会性を象徴しているのは父親である。母親をめぐる2つの家族を調査することは、この家庭性や社会性がどのように変化してきたかを明らかにすることにつながるであろう。そして、母親自身の回想的父親像や母親像を明らかにし、いまの夫や子どもに対する接し方それがどのように反映されているかが明らかになれば、現代の家庭にどの程度の歴史性が備わっているかも明らかになってくるであろう。

以上、本年討議してきた内容を整理するかたちで説明した。現在上記の理論的枠組に基づき調査案を作成中であるが、なお検討すべき事柄を多く残しているように思う。もし、このテーマに関心を持たれ、ここに述べた内容について御批判、御教示の点があれば、筆者までお寄せいただければ幸いです。



'81欧州教材展視察記

当財団評議員 高萩龍太郎

国際的な教材見本市として知られているDIDACTA（欧州教材展）が、3月24日から28日までの5日間スイスのバーゼルで開催された。

わが国にも「教育の近代化展」と称する教材展があり、昭和40年からすでに17回、東京、京都、福岡、札幌などの主要都市を会場として全国的に開催されてきた。東京での第1回の時は、規模、内容等において今までにないすばらしさに、大変好評を博したが、回を重ねるにつれて、教材（ソフト）が追いやられ、機器（ハード）が、会場の大部分を占めるようになってともに、評判がかんばしくなくなってきた。関係者のひとりとして、このことに、少し焦燥感のようなものを抱いていたので、この教材展の視察をすすめられた時は、渡りに船と喜んで参加した。しかも、場所が世界の自然公園といわれるスイスとあっては、一層、意欲がそそられた。

欧州教材展へ

3月といえば、スイスはまだ寒いだろうと思ったが、出発前、スイス映画祭の席でスイス大使館の人にお目にかかった時に、スイスの3月ごろの陽気をたずねたところ、東京とそう違わないと聞かされたが、全くその通りで、持って行ったスプリングコートはほとんど着ないで通した。宿舎はチューリッヒのヒルトンホテル。スイスといえば、ジュネーブ、チューリッヒぐらいは知っていたが、不勉強のいたすところ、ベルンが首都であったとは、全くお恥ずかしいことであった。

車でアルプスの山々をながめながら、高速道路を1時間、ドイツとの国境よりのバーゼルに着く。スイス第2の工業都市といわれるだけに、高い煙突が林立している。

見本市会場は市の中心より少しはずれた所にあり、バスの運転手も、ちょっと迷ったようで、たまたま、そこにいたお巡りさんに道をたずねたら、なんと、白バイの先導よろしく、会場まで案内してくれた。

市電の終着駅をはさんで、大きな建物が4つならんでいた。今回の会場は、そのうち、C館、D館の2つが使われていた。総面積2,300㎡といわれ、近代化展の10倍以上の広さと聞かされ、まず、その規模の大き

さにびっくりした。国際見本市の会場らしく、参加40か国の国旗がアーチのようにたてられていた。建物入口に行って驚いたことは、入場者が入場券売場の前に列をつくっていることであった。近代化展は無料で、入場者を迎えるため、あの手この手をつくしているがこちらが期待するほどは来てくれないのに、ここでは、有料なのに列をつくっているのである。しかも入場者は、6万人で、1日券が6スイスフラン（600円）5日の通し券で15スイスフラン（1,000円）であった。

入場者は男女半々で、子どもからお年寄りまで、全くバラエティーにとんでいる。とても近代化展では考えられないことである。

先生らしい人、親子連れ、業界の人、国内国外からの人、全くうらやましい限りである。

欧州教材展の目的と運営

なぜ、この教材展が、このようにたくさんの人を、有料で入場させるのだろうか、その運営の実態を知るために、本部をおたずねした。事務局長は留守で、かわりに、ドキュメンタリストという肩書をもつベッターマン女史にお目にかかることができた。

この教材展を中心になって企画運営しているのはヨーロッパ教材協会で、そのメンバーは、メーカー、出版社、流通業者など、ヨーロッパ、アメリカ、オーストラリア、アジア、アフリカ世界各国から、約600社にもおよんでいる。年1回、ドイツ教育協会と一緒に、この教材展を開催している。

開催地の決め方は、第1に国情、開催にふさわしい条件が備わっているか、第2に地理面、設備面で開催できる会場設備があるか、第3にその地域で市場性があるかなど3つの点から検討する。地域的には、ドイツ、ドイツを除いた全ヨーロッパの中の国、ヨーロッパ以外の国というサイクルで順次開催する。

運営費は出展社のスペースの割合で支払われる出展料と入場料で賄われ、政府の補助は原則としてもらっていない。

出展社のメリットは、出展することによって地元はもちろん、世界各国のディーラーや一般の人々にPRすることができる。何回かの交渉で商談に結びつける

こともある。

この教材展のPRは、各国の教育者協会が中心になって、あらゆる機会をとらえて末端にまで知らせる。PTAにも呼びかけ、お母さん達にも来てもらう。新聞や雑誌に広告する。これには相当金がかかるので限りがある。

この教材展には、ユネスコ、世界銀行、ILOなど公的機関が協賛している。

今年のねらいは、まず、発展途上国の教材の開発、発展に、次に視聴覚教材の開発、発展にしている。視聴覚教材の開発には、新しがらず、じっくり、その特性を見きわめながら開発していきたいということであった。

欧州教材展の内容

来て見て驚いた。本当に来てよかった。こんなすばらしい教材展を見ることができたことに、深い感銘を覚えた。

ここには、校舎、教室がないだけで、ヨーロッパ各国の教育の実態を教材教具の面からうかがい知ることができるというよいものがすべて展示されていた。児童生徒用の机、腰掛、黒板、事務用品、清掃用具などから始まっているのである。展示場は、C館、D館に分かれており、コーナーにびっしりと展示されていた。だいたい、同種の教材が同じコーナーにという配慮がなされている。



- ① 学校内器具及び教室設備
「照明用具・暗幕」「幼稚園用室内具」「教室設備」
「楽器・楽器用戸棚」「体育用具」「メディアセンター用備品」等
- ② 学校内日常品
「工芸・美術・教科用品」「実験用器具」「視聴覚機器（フィルム、ビデオ、写真用品）」等
- ③ 公開教授、実験教授用設備
「教具用実験教授設備」「生徒用実験教授設備」「はかり・物さし」「顕微鏡・望遠鏡・虫めがね」等
- ④ 見本・模型
「化石・鉱物見本」「工芸見本・標本」「模型・地球儀」等

⑤ 地図・絵・写真

「地図・絵図」「ボード・リーズ・レリーフ」等

⑥ 視聴覚教材・電子・電気教育機器（ハードウェア）

「オーディオ機器」「プレーヤー・テープカセットレコーダー・書き取り用機器」「語学練習器」「ビデオ装置・TV」「ラジオ・ハハファイセット録音スタジオ」「シネプロジェクター」「学校間(CATV)設備」「スライドプロジェクター」「OHP」「教授用コンピューター」「AV機械用品」等

⑦ 視聴覚教材・電子・電気教育機器（ソフト）

「レコード・テープ」「ビデオテープ・ビデオカセット・ディスク」「スライド・サウンドオートスライド」「TV・透明モデル」「AVプログラム」「CAI用プログラム」等

⑧ 本・刊行物・学習用ゲーム

「目録・辞書」「専門誌」「テキスト・美術書・楽譜」「教授用プログラム」「絵本・子ども幼児用本」「学習用ゲーム」等

⑨ その他

「給食用品」「体操着」「制服」「学校内衛生関連」「身障者設備」等

わが国の近代化展と比べての大きな違いは、視聴覚教材以外の教具、材料、伝統的教材はもちろん、さらに加えて、テキスト、教育書などにいたるまでが大部分のスペースを占めていることであった。

欧州教材展の印象

規模の大きさ、内容の多様さ、全くすばらしい教材展で、ヨーロッパ各国の教育への取り組み方の実態の一端をうかがい知ることができた思いである。先生、PTA、教委関係、家族連れ、あらゆる層の人が入場料を出しても見る価値のあるもので、近代化展とはとても比べることはできない。

ここでは、先生やPTAとメーカーが一体となって、教材について話し合う姿勢がうかがえ、利用者側は、日常利用するものを、自分の眼で確かめて求めようとし、メーカー側は、この教材展に出品したという信用性を背景に、教材をじかにとってもらって、その特性、使い方を知ってもらい、契約にこぎつけようとして期待しているようでもあった。

会場全体は大変静かで、入場者がそれぞれのコーナーで、いかにもショッピングを楽しむような光景が随処に見られ、ヨーロッパ各国の教師や父母のテキストや教材の選択に対する姿勢が、わが国とはっきり違っていることを強く印象づけられた。

性格に応じた学習法の指導

静岡県立浜松南高校教諭 金子 朔 博

〇はじめに

古来から「人を見て法を説け」といわれている。知能、性格の異なる生徒を対象として指導した場合、それぞれの生徒の理解力に相違があることが明らかである。しかし、高校においては教師の意図的、注入的指導が多く行われ、生徒の性格に応じた学習法の工夫は不十分といわざるを得ない。

本研究では、生徒の性格に着目し、その性格に応じた学習法の指導について追究してみた。性格に応じた学習法の指導を明らかにすることによって、生徒の主體的な学習をうながし、学習指導、生活指導、進路指導を一層効果的にすすめることが、本研究の主眼である。以下具体的に述べる。

1. 生徒の性格の実態把握

生徒の性格を典型的にとらえるために、昨年度の入学者 266 人を対象に性格テストを実施した。〔坂田稔著「性格応用楽勉術」(学研)より〕

性格と学習法テスト問題

次の質問を読んで、あなたにぴったりあてはまるものに◎、だいたいあてはまるものに○をつけなさい。

テスト A

- ①何かやろうとすると、いろいろ考えすぎて、なかなか決心がつかない。
- ②本や文房具など、自分の持ち物を大切に扱うほうである。
- ③こまかいことによく気がつく。
- ④何かやっているとき、人がそばにいると気になって仕事がやりにくい。
- ⑤学校の宿題で何かを調べていくとき、ていねいにやるので時間がかかる。
- ⑥小さな失敗をして、人の前で恥をかいたようなとき、いつまでも気にする。
- ⑦生徒会やクラス会などでは、ほとんど発言しない。
- ⑧自分の性格や考え方と合わない友だちは、あまりつきあわないようにしている。

- ⑨ときどき過去のことを思い出して、あのときはああすればよかったというようなことを後悔する。
- ⑩成績が悪くて、親や先生に叱られたとき、すぐがっかりする。

テスト B

- ①大勢の友だちといっしょに騒いだりするのが好きである。
- ②文化祭や体育祭の仕事をするとき、先に立ってどンドンやるほうである。
- ③友だちに物をあげたり、おごってあげることが多い。
- ④友だちの家へよく遊びに行く。
- ⑤自分がどんなに悲しかったり、ユウツなときでも、楽しそうにしている友人の中に入ると、すぐふんい気にとけこむ。
- ⑥学校やクラスの仕事を、友だちから指図されたとき、それを気軽にやる。
- ⑦一度やり始めたことでも、おもしろくないと思えば、さっとやめてしまう。
- ⑧ほかの学校から転校してきた見知らぬ級友などに対して、自分から話しかける。
- ⑨服装などは、ほかの人と違っていても平気で着る。
- ⑩自分のことで、とやかく批評されたとき、黙っていないですぐ反論する。

テスト C

- ①友だちと社会や人生などについて議論するのが好きである。
- ②数学や理科の問題を解いているとき、疑問点はとことんまで考える。
- ③志望校などを決める場合に、自分の好みよりもいろいろなデータを調べて考える。
- ④人と話をしているとき、相手が何を考えているか理解しようとつとめる。
- ⑤むずかしい専門書などを考えながら読むのが好

きである。

- ⑥欲しいものがあったても、パッと買わず、お金の使い方を考えて買う。
- ⑦一つの決心をするとき、あれこれ考えて迷うことが多い。
- ⑧テストをやるとき、考えすぎて失敗することがときどきある。
- ⑨親や先生と話をするとき、理屈っぽいことをよくいう。
- ⑩カーッとなるようなことは、ほとんどない。

テスト D

- ①パーティなどをやるのが好きである。
- ②気が向いたときには勉強するが、気が向かないときはやらない。
- ③自分がこうと思ったことは、人に言われてもなかなか考えを変えない。
- ④友人に対する好き嫌いの気持ちが強い。
- ⑤自分の意見が、周囲の人の考えと一致することが比較的多い。
- ⑥感情は激しいほうだが、それをあまり表面に出さないでいる。
- ⑦日によって、きげんのいいときと悪いときの差がある。
- ⑧常識的な判断をすることが多い。
- ⑨買い物をするとき、値段や実用性などより、好き嫌いで決める。
- ⑩どんなタイプの人でも、しばらくつきあっているとすぐ仲良くなる。

テスト E

- ①自分で見たことを人に話すとき、大げさに言うくせがある。
- ②話をすると、思い切ったことをパッと言うほうである。
- ③いやなことでもガマンするというしんぼう強さがたりない。
- ④人の服装が変わったり、部屋の様子が変わっていると、すぐ気がつく。
- ⑤人の言ったことに対して、神経質に気にするようなどころがある。
- ⑥食べ物に好き嫌いがある、嫌いなものはどうしても食べられない。
- ⑦友だちとつきあっているとき、なんでもない小さなことが急に気になって、態度が変わること

がよくある。

- ⑧音楽を聞くとき自分の好きなものにかたより、他のものあまり関心を持たない。
- ⑨ものごとに、きちょうめんである。
- ⑩比較のおしゃれなほうである。

テスト F

- ①ものごとをやるとき、周囲のことに動かされずにやりぬくことができる。
- ②自分はどんなことにもがまん強いほうである。
- ③テストのとき、じっくり考えるよりも、パッと解法を思いつく。
- ④カンがいいほうだと思う。
- ⑤現実的なことを考えるより、夢を追って生きるようにしている。
- ⑥人と会ったとき、パッと見た印象だけで相手の性格などを判断する。
- ⑦自分の気にいったことはやるが、気にいらないことはあまりやらない。
- ⑧成績が上がったり下がったりすることをあまり気にしない。
- ⑨自分の得意なもの好きなものを持っている。
- ⑩少々の困難や障害があっても、一度やろうと思ったことをやりぬいていく。

上記のテストの結果を、◎は2点、○は1点としてA～Fに分け、それぞれの得点を出す。

A	B	C	D	E	F

「性格テスト」の結果を、量的、質的にとらえることによって、生徒の性格を正しく診断することができる。本研究においては、この性格テスト実施による生徒の性格診断が基礎となっている。

生徒の性格を、単に教師の直観でとらえるのではなく、客観性、信頼性、妥当性のあるテスト（検査）を利用し、正しく把握することが、性格に応じた学習法を考察するために重要であると考えられる。

2. 生徒にみられる性格の類型化

前述のAの内向型と、Bの外向型を、AからFの思考型、感情型、感覚型、直観型を組み合わせ、性格を8つの類型にまとめてみた。

8つの性格の類型

A C型	内向的思考型	B C型	外向的思考型
A D型	内向的感情型	B D型	外向的感情型
A E型	内向的感觉型	B E型	外向的感觉型
A F型	内向的直観型	B F型	外向的直観型

昭和54年度の入学者 266人について、各タイプの比率をみたところ、AC（内向的思考型）とBC（外向的思考型）の「C型」（思考型）が3分の1を占め、BD（外向的感情型）BF（外向的直観型）は、10人に1人の割合でしかないことがわかった。

このことから、C型の生徒が多いのは、家庭教育がしっかりしすぎて、神経質で、いい子で、意志の弱い子が多くなったのではないかということが考えられる。

一方、行動力のある生徒は少なく、明朗活発で社交性があり、スポーツを愛好する生徒が少ないのも、家庭教育の影響によるものではないかと思われる。

3. 生徒の性格と成績との相関

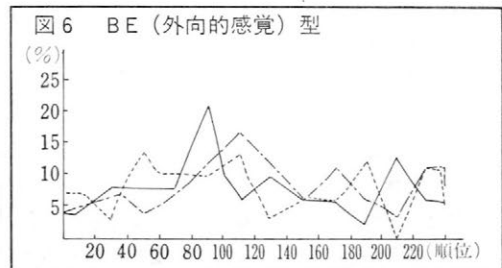
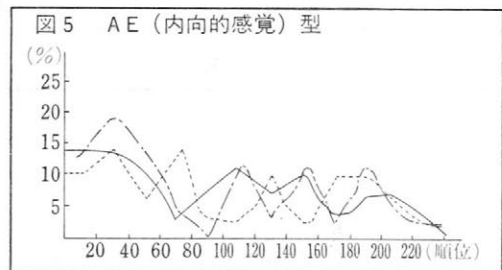
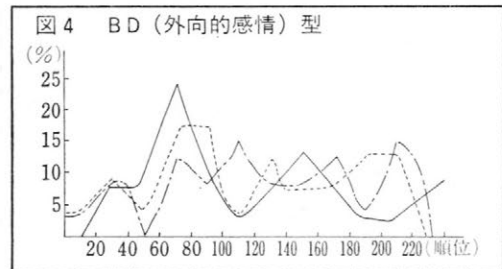
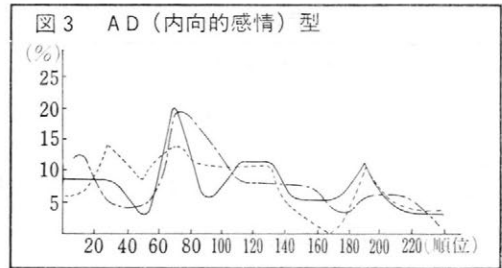
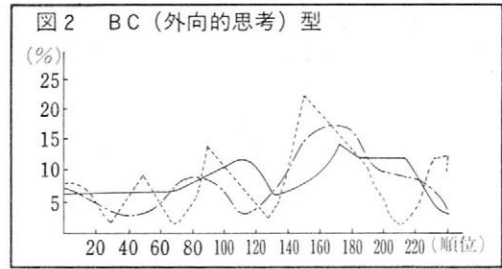
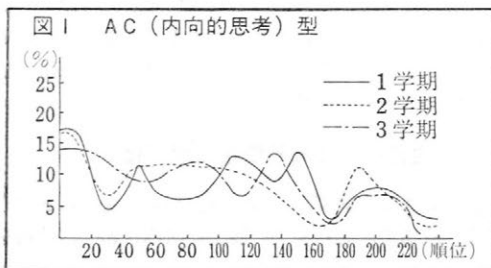
生徒の性格と成績との関連を詳しく見るために、校内順位との相関を調べてみた。

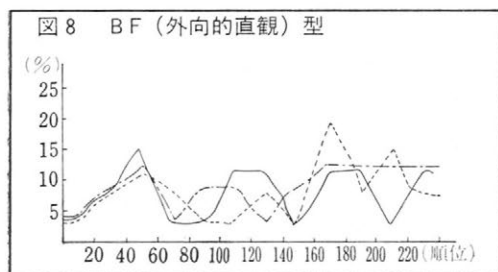
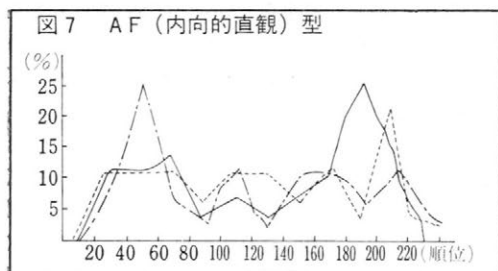
(1) 良い成績を占める性格の型は、好奇心の強いAF（内向的直観型）と独創的な考えをもつAC（内向的思考型）が圧倒的に多い。

(2) 成績の悪い型は、行動力のあるBF（外向的感觉型）と非社会的で努力型のAF（内向的直観型）、思考力はあるが調子に乗りやすいBC（外向的直観型）、社交性のあるBD（外向的感情型）である。

さらに、学期ごとの校内順位との相関について、生徒の8つの性格型の占有率を調べてみた。1学期から3学期までの変動をとらえることによって、性格と成績との相関が明確にできると考えたからである。

学期別校内順位と該当人数の各型内での占有率





各性格の型と校内順位の相関

(3学期成績)

性格型	順位 1~60位		61~120		121~180		181~		占有率 %
	人	%	人	%	人	%	人	%	
AC	47	33.1	40	28.2	30	21.2	25	17.6	17.8
BC	24	17.0	32	22.7	50	35.5	35	24.8	17.7
AD	25	23.8	41	39.0	20	19.0	19	18.1	13.2
BD	11	15.3	24	33.3	21	29.2	16	22.2	9.0
AE	33	40.2	14	17.1	18	22.0	17	20.7	10.3
BE	16	18.4	31	35.7	20	23.0	20	23.0	10.9
AF	21	23.1	24	26.4	23	25.3	23	25.3	11.4
BF	19	24.4	14	17.9	21	26.9	24	30.8	9.9

4. 性格に応じた学習法の指導

各タイプごとに性格や学習法の特徴を明らかにすることによって、「勉強しなさい」という抽象的な指導から「君はこう勉強したらどうか」という具体的指導への転換が可能である。

生徒の性格や、性格と成績との相関を分析的にとらえようとしたのは、あくまで生徒の主体的な学習を実現することが目的である。そのための一方法として、生徒の学習法の指導に焦点をあててきた。

したがって、生徒の性格型に応じた学習法とは何かということの究明が重要になる。

本研究では、調査結果を分析、考察し、生徒への対策指導を試みてきた。対策指導としては、①生徒の性格に応じた学習法の提示、②学習法を採用してからの生徒の学習の変容、③学習の変容からの性格と学習法についての考察と指導、の3点に重点をおいた。

かかる研究過程を経て、性格の型と学習の特徴、性格型に応じた学習法をとりだすことができた。以下要約して挙げてみよう。

(1) 性格に応じた学習法の指導

① AC (内向的思考)型の学習法

〔特徴〕 論理的に考えることにすぐれている。独創的なことを思いついたり、抽象的な問題を考えるのが得意である。

〔学習法〕 ①規則正しい学習プランの作成、②授業進行以外に参考書、問題集を使用させる。③ノート学習を工夫させ、予習、問題練習、要点整理に力を入れさせる。

② BC (外向的思考)型の学習法

〔特徴〕 思考力にすぐれ、理論的に考えようとする。グループのリーダーになるタイプ。どこか気分にムラ気があるが、調子に乗れば意欲的にやる。

〔学習法〕 ①1日の時間割よりも、長期、短期プランの作成。②1日の勉強は時間数ではなくページ数など量的に考えさせて実行させる。③小テストを実施させ、課題解決の意欲をもたせる。

③ AD (内向的感情)型の学習法

〔特徴〕 あきっぱいながまじめに努力しているタイプ。記憶力と推理力はかなりあるが、劣等感をもつ。

〔学習法〕 ①予習・復習後問題集をやらせ自信をもたせる。②規則正しく生活させ、学習時間を固定させる。③劣等感が強いので、不得意科目では基礎固めのため、短期プランでねらいをはっきりさせて勉強させる。

④ BD (外向的感情)型の学習法

〔特徴〕 短時間に集中する教科はよいが、長時間行う教科の学習はよくない。

〔学習法〕 ①プランを作っても、なかなか守れないので、毎日勉強を始める時間を決めておき、最低程度のノルマを果たさせること。②予習重点の家庭学習に徹しさせること。

⑤ AE (内向的感覚)型の学習法

〔特徴〕 記憶力と論理的追求力があり、ACより優秀者が多い。特に語学面ではすぐれた生徒が多い。知識は豊富だが、学力がつかない者も多い。

〔学習法〕 ①1日の家庭学習の時間割をきちんと作って、できるだけ規則正しい生活をさせ、勉強も毎日一定量やるようにさせる。②深夜型に向いている。

③ノートは、図解・図式を使ってカラフルに使用させる。④各科目参考書は1冊主義にさせる。

⑥ BE (外向的感覚)型の学習法

〔特徴〕全体に上下の差があり、個性的な生徒が多い。型にはまったことがきらいで、自由奔走に行動し、様々なことに興味をもつ。目標をもってコツコツ努力する点が弱い。頭の回転が速い反面、じっくり構えてひとつのことをやり通す粘りに欠ける。〔学習法〕①短時間のローテーションを組んだプランで学習させる。②勉強のスタイルを固定させる。③1日の半端時間を英単語の暗記などに活用させる。④通信添削などの利用も考えさせる。

⑦ AF (内向的直観)型

〔特徴〕まじめに努力して、語学面には良い成績をおさめているが、論理的に追求する面で欠けている。難問に対して順序だてて思考するとき、あきらめてしまうことがある。

〔学習法〕①目標をもって勉強させる。②1科目でも得意な科目をつくり、他教科を引き上げるようにさせる。③早く志望校を決め、各科目目標設定のプランを立てさせる。

⑧ BF (外向的直観)型

〔特徴〕協調性がなく自分なりに何かをやりとげようとする。全体的に個性が強く、上下の差がはっきりしている。下位集団のものは授業中消極的であり、8つのタイプの中で一番成績が悪い。

〔学習法〕①入試まで見通して、長期プランを立てさせる。②ひとりよがりの勉強をしがちなので、プランを守って勉強させる。③ときどき振り返ってプランを調整させる。④とかく前を進みたがるので、復習中心の勉強をさせる。

(2) 成績を追跡して判明した特徴

①AC型 まじめにコツコツ学習するタイプで成績不良者は少ない。登校拒否生徒が発生しやすいので、神経質な生徒には、はげましの方法をとるとよい。このタイプは計画的学習をすすめ、競争心に訴えるとよい。文系、理系のいずれにも向いている。〔得意科目〕世界史・生物・芸術・現国・古典・数I・体育・保健・R・C (注) 下線は一番良い成績を有した科目、〔不得意科目〕特になし。

②BC型 人柄は明朗で、活動的なタイプであるが、意志が弱く、他人の言うことを素直に受け容れない傾向があり、根気がないので集中力をつけなければならない。記憶を必要とする教科が悪いので、復習と予習の習慣をつけることが必要である。

〔得意科目〕体育・保健

〔不得意科目〕世界史・R・C

③AD型 意欲はあるが、あきっぽいタイプである。

記憶力と推理力はかなりあるので、劣等感をもつ教科には自信をもたせたい。体育面は不器用でバツとしない。自己主張が強く、頭髪や言動面で注意を受ける生徒が多い。

〔得意科目〕世界史・現国・古典・数I・生物・芸術・R・C

〔不得意科目〕特になし。

④BD型 明朗快活で社交性はあるが、学習面では気まぐれで、短時間に集中する教科はよいが、長時間の根気を必要とする教科はよくない。体育は良い成績をとり、スポーツ愛好者が多い。予習・復習の習慣をつけさせたい。

〔得意科目〕体育・数I・芸術

〔不得意科目〕世界史・R

⑤AE型 意志の弱いところはあるが、記憶力と論理的追究力があり、特に語学面では優秀な生徒が多い。ただ自信をもてない科目には、あせらず成就感をもつように、やさしい参考書からとりくむとよい。

〔得意科目〕現国・数I・保健・R・C・古典・世界史・芸術

〔不得意科目〕特になし。

⑥BE型 全体的に上下の差があり、個性的な生徒が多く、頭は悪くないが、才能を伸ばそうとする意欲に欠ける面がある。このタイプの生徒の傾向はつかみにくい。学習環境、学習方法など、具体的に話しをして、習慣形成を図るよう面接による指導が必要である。

〔得意科目〕古典・生物

〔不得意科目〕世界史

⑦AF型 おとなしくまじめに努力するタイプで、語学面には良い成績をおさめるが、論理的に追求する面では、ひらめきがない。難問に対しては、順序だてて思考するよう指導し、あきらめないように励ますとよい。文系向きである。

〔得意科目〕古典・現国・世界史・R・C

〔不得意科目〕*数I *生物 (注) *印は最悪の科目

⑧BF型 個性の強い生徒で、上下の差が大きく、下位者の中には、授業中不勉強で注意を受ける者が多い。現在の勉強をおろそかにしがちで、課題に対して、他人のものを写して、その場しのぎをする傾向が強い。すべてのタイプで一番成績が悪い。夢を追わず、現在を重視させ、授業を大切にしよう予習復習の確認を教師は心がけたい。

〔得意科目〕体育・保健・R

〔不得意科目〕*現国 *古典 *世界史 *数I *R *C 生物

5. 学習法の指導の発展的研究

生徒の性格のタイプの特徴に応じた学習法について研究してきたが、他の条件を整えなければ、生徒の学習意欲を向上させることはむずかしい。

その理由として、同タイプの性格であっても、学習成績や学習の態度に格差がみられることが挙げられる。したがって、性格のタイプ即学習法の決定という短絡的な指導では、真に生徒の情意面に対応した適切な処置とはいえない。

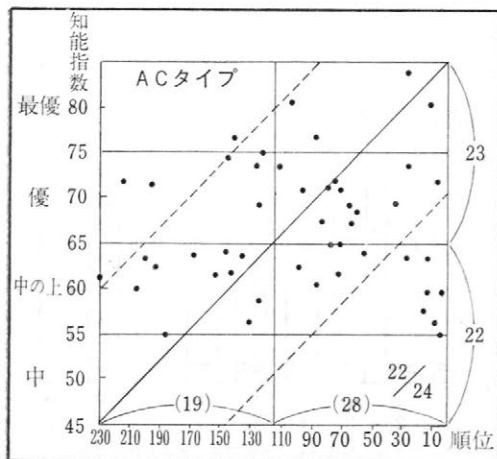
かかる考え方によって、①知能指数と成績順位の関係、②各性格と教科成績の関係、③学習環境との関係④学習意欲との関係、⑤学習習慣との関係、⑥予習・復習との関係、⑦テストの受け方との関係、などについても調査研究し、学習の阻害条件を明らかにしようとした。

(1) 知能指数と成績順位との関係

本校では、「TK式AB知能テスト」を実施しているが、知能指数と成績との関係を、性格別に調べてみると、次のようなことがいえる。

- ①概して、知能指数が高く、順位上位の者は内向的な性格の者に多い。
- ②知能指数は低いが、努力して上位を占める者は、AC（内向的思考）型、AD（内向的感情）型、BC（外向的思考）型にみられる。
- ③知能指数が低く、順位の下位の者は、BC（外向的思考）型とBF（外向的直観）型に、はっきり表れている。このタイプの生徒には、継続的努力をするように生活面も含めて、指導の必要性がある。

知能テストと成績順位との関係 (AC（内向的思考）型の場合)



(2) 生徒の学習と諸条件との関係

生徒の学習を左右する諸条件の実態を調べるために勉強法について、①学習環境、②学習意欲、③学習習慣、④予習・復習の様子、⑤テストの受け方の5項目をとりあげ、テストしてみた。(辰野千寿氏によるテスト)

テストは、各項目10の設問により計50の設問で実施し、その結果を、解答らんへの印に○をつけたものは1問2点、○をつけなかったものは1問1点とし、採点終了後、5項目ごとの得点を合計し、次に5項目の得点の総点を求めた。

評 価 法

評 価	各 項 目	テスト全体
非常に努力を要する	0～6	0～30
やや努力を要する	7～9	31～45
ふ つ う	10～14	46～70
よ い	15～17	71～85
非常によい	18～20	86～100

環 境	意 欲	習 慣	予・復習	テスト	合計

この結果をもとに、生徒のどの面が良いか悪いかを検討し、助言指導を行うことができる。

本校生徒の場合では、「学習習慣」が確立していない生徒が多かった。これは、中学時代から塾などの先生の指導に頼り、自ら考えるという積極的な姿勢を忘れ、受身の学習習慣が身についたためであろう。

いずれにしても、上記の調査結果に基づく生徒への個別指導が有効であった。

〇おわりに

生徒の個人指導や親への助言指導の場合、抽象的なことを繰り返していたのでは、学習の成果をあげることは困難である。その具体的、効果的な一方法として、生徒の性格に応じた学習法の指導を試みてみた。

その結果、生徒もよく納得し、父母からも参考になったという声が多く聞かれるようになった。学習法の指導は、単に性格タイプへの対応だけでは不十分であり、今後、生徒の学習を阻害している様ざまな要因をとらえ、その対策を解明することが、課題である。

幸い全職員の協力を得て、学習習慣形成の対策として「1年間のあゆみ」(家庭学習記録)を生徒に使用させ効果をあげつつある。生徒の学習法の指導の一方法として参考になればと願う次第である。

最近の教育相談から

— 昭和55年度集計 —

調査部 土屋 昭 枝

日本教材文化研究財団では、当財団の主要事業である学校・家庭における学習、生活、進路等に関し、昭和49年4月から、全国90万の家庭に「教育相談カード」を配布して、文書による教育相談を実施している。

昭和55年度の受理件数は、①幼児に関する相談93件 ②小学生に関する相談527件、③中学生に関する相談209件、合計829件であった。これらの相談内容を便宜上、①幼児に関する相談 ②学習に関する相談 ③生活に関する相談 ④健康に関する相談 ⑤進路に関する相談の5つの領域に分け、領域別に簡単にまとめた。

ただし、上記の受理件数の中には、1件で2つ以上の領域、すなわち「学習」「生活」「健康」「進路」のいずれかにわたることがあるので、この報告書にみえる領域別相談件数と受理件数とは必ずしも一致しない。

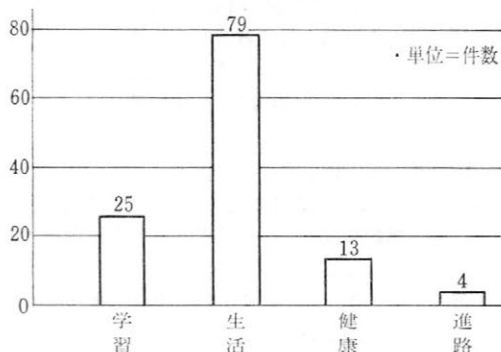
なお、受理した相談については、次の専門委員の先生がたによって、極めて懇切な指導がなされている。

- | | |
|-----------|---------|
| ①幼児に関する相談 | 浜田 駒子先生 |
| ②学習に関する相談 | 辰野 千寿先生 |
| ③生活に関する相談 | 竹ノ内一郎先生 |
| ” | 玉井美知子先生 |
| ④健康に関する相談 | 林 富士馬先生 |
| ⑤進路に関する相談 | 大石 勝男先生 |
| ” | 高橋 栄先生 |

1. 幼児に関する相談

幼児に関する相談は、121件であった。内容別件数は図1に示すとおりである。

比較的多かったものをいくつかあげてみると、学習相談では、「文字の読み書きの教えかた」(8)「数や計算の指導のしかた」(4)に関するものであった。生活相談では、「友だちと遊べない・友だちがいない」(10)「集団の中で消極的である」(6)など集団生活についての悩みが多かった。また、「集中力がない」(6)も多い。健康相談では、「指しゃぶり」(2)「性器いじり」(2)「偏食を治したい」(2)「どもり」(2)「左利きの問題」(2)などである。進路相談では、「国私立の有名付属小学校を受験させたい」(3)というものがほとんどであった。

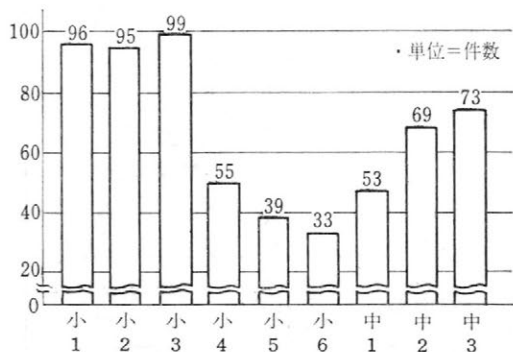


(図1) 昭和55年度当財団における幼児の相談内容別受理件数

2. 学習に関する相談

学習に関する相談は612件と最も多かった。学年別件数は図2に示すとおりである。

最も多かった相談を学年別にあげてみると、小1・「集中力がない」(13)、小2・「集中力がない」(14)、小3・「勉強する気がない」(11)、小4・「落ちついて勉強しない」(7)、小5・「勉強しない」(5)、小6・「家庭学習のしかた」(4)、中1・「家庭学習のしかた」(7)、中2・「家庭学習のしかた」(9)、中3・「受験勉強のしかた」(17)である。

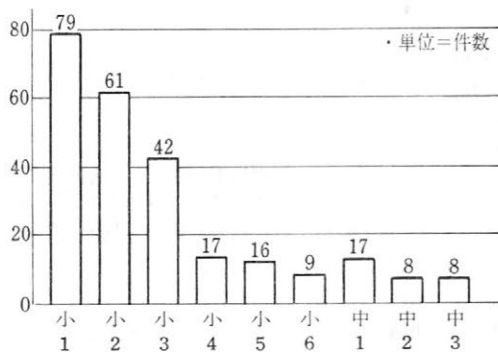


(図2) 昭和55年度当財団における学習相談の学年別受理件数

3. 生活に関する相談

生活に関する相談は257件であった。学年別件数は図3に示すとおりである。

最も多かった相談を学年別にあげてみると、小1・「落ちつきがない」(11)、小2・「落ちつきがない」(15)、小3・「動作が遅い」(6)、小4・17件すべて異なる相談、小5・16件ほとんど異なる相談、小6・9件ほとんど異なる相談、中1・17件ほとんど異なる相談、中2・「親子関係の悩み」(3)、中3・「友人関係の悩み」(3)となり、小4以上の相談はバラエティに富んでいた。

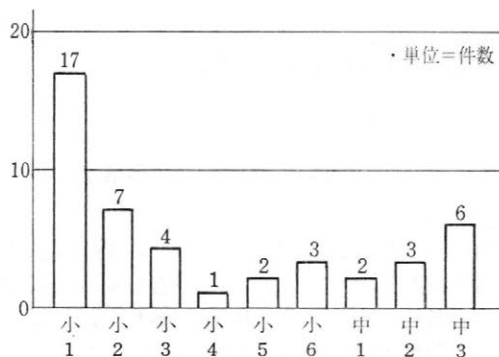


(図3) 昭和55年度当財団における生活相談の学年別受理件数

4. 健康に関する相談

健康に関する相談は少なく、45件であった。学年別件数は図4に示すとおりである。

内容は、小学校低学年では、「夜尿症」「チック症」に関する相談が比較的多く、高学年では、「チック症」の相談が多い。また、中学生では「神経性による腹痛・食欲不振」「睡眠時間」に関する相談が多かった。

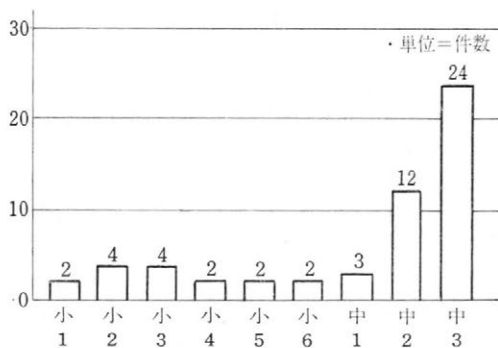


(図4) 昭和55年度当財団における健康相談の学年別受理件数

5. 進路に関する相談

進路に関する相談は55件であった。学年別件数は図5に示すとおりである。

内容は、小学生では、「将来つきたい職業をあげてどんな進路をとればよいか」とか「有名中学校を受験したい」という相談が多かった。中学生では、「将来つきたい職業に関する事」「高校の選択について」「今の成績で志望校に合格するか」などの相談が多かった。



(図5) 昭和55年度当財団における進路相談の学年別受理件数

最後に全体的な感想を述べておきたい。

55年度教育相談は、学習相談と生活相談でほぼ占められており、特に小学校低学年の子どもをもつ親からの相談が多かった。「少しでも勉強してくれたら」「少しでも落ちついてくれたら」という親の子を思う気持ちが送られてくる相談カードの中からも感じられる。

また、中学生になると本人からの相談が多く、自分の問題をしっかりとらえ、何とかしたいという意欲がうかがえる。

相談者へ文書で回答をお送りしているが、返事がほとんどないので相談者のその後の様子が見えない。この点が、文書による教育相談のひとつの限界であると思うが、いづれにせよ、少しでもお役にたっていればと願いたい。

なお、当財団では、本年度の事業のひとつとして、「教育相談事例集」を刊行した。この事例集は、書名を『親と子の悩みに答える』とし、昭和55年度に受理した教育相談の中から、62事例をとりあげ、親および子どもたちの悩みや質問とそれに対する各専門委員の先生の指導を記載したものである。

実際に、この事例集はよく利用されており、当財団としても、この事業を継続していきたいと考えている。